

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成26年3月11日（火曜日）

1. 開 議
1. 議案第37号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時開会

出席委員（15名）

大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	大平義孝君
伊藤雅一君	門田善則君
鈴木英雅君	木村正義君
長崎達雄君	加藤紀君
大橋信夫君	大泉治君
遠藤積雄君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	総務課長 兼防災交通室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	まちづくり 推進課長	今野博行君
税務課長 兼参事	佐々木忠弘君	町民生活課長	泉沢幸吉君
町民医療福祉センター 副センター長兼 福祉課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康課長	久道光子君	農林振興課長 兼参事	村上芳行君
建設課長 兼参事	平塚盛茂君	上下水道課長	安田富夫君
会計管理者心得 兼会計課長	大崎とみ子君	農業委員会 事務局局長	櫻田克嘉君
教育委員会教育長	笠間元道君	教育総務課長 兼参事兼給食センター 所長	高橋勝一君
生涯学習課長	門田勝則君	代表監査委員	柳渕茂君

事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋正幸	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○委員長（鈴木英雅君） おはようございます。

本日もよろしくお願ひいたします。

直ちに会議を開きます。



◎議案第37号の審査

○委員長（鈴木英雅君） ただいまから平成26年度各会計の予算説明に入るわけでございますが、各会計ごとに歳入歳出の説明、質疑、討論、採決を行いたいと思います。

これより審査に入ります。

まず、本委員会に付託されました議案第37号 平成26年度浦谷町一般会計予算の審査を行います。

それでは、企画財政課長から歳入歳出の総括説明をお願いいたします。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） おはようございます。

それでは、企画財政課のほうから平成26年度一般会計当初予算に係る総括の説明を行いたいと思います。この後、税務課長のほうから税の状況、それから総務課長から人件費についてご説明申し上げます。

それでは、定例会資料3、平成26年度一般会計当初予算に関する資料の1ページをお開きいただきたいと思ひます。

1ページは、平成26年度地方財政対策のポイントということで、一昨年ぐらまでは1月末に地方財政計画ということで総務省のほうから発表がありましたが、現在大分調整に時間を要するというので、昨年度も地方財政対策のポイントということで、皆様にご説明を申し上げております。地財計画とほぼ同じ内容となっておりますので、この地方財政対策のポイントのほうでご説明させていただきたいと思ひます。

それで、町長の施政方針にございましたように、右側の表、一番下を見ていただきますとわかりますように、平成26年度の国の地方財政計画では、総額で83兆4,000億円、1.8%の増を見てございます。ただし、アベノミクスの効果によって地方税の税収増が見込まれるということで、上の段、歳入の地方交付税につきましては2,000億円、1%程度の減という見込みを立ててございます。

それから、左側に地財対策のポイントという文言で記載されておりますが、まず通常収支分ということで、一般財源総額について社会保障の充実分等を含め、平成25年度の水準を相当程度上回る額を確保ということで、一般財源総額については60兆4,000億円、6,000億円増の計上を見ているということでございます。この中で、一番下に参考ということで書いてありますように、今回平成26年4月に予定されております消費税の改正に伴う社会保障の充実分等の地方負担額ということで、3,500億円が計上されているというところでございます。

それから、(2)の歳出特別枠交付税の別枠加算の確保ということで、歳出の特別枠につきましてはリーマンショック以降の地方税収の落ち込みをカバーする分ということで、地域経済基盤強化であるとか雇用対策費ということで、25年度については1兆5,000億円、26年度については地域元気創造事業への振りかえ分を含めて歳出特別枠分としては1兆2,000億円、それから地方税収の状況を踏まえて、財源不足の補填の加算ということで

交付税の別枠加算、25年度では9,900億円、26年度では税収増を見込んで6,100億円と額は減りましたものの、この分を確保したということでのアナウンスがございませう。ただ、町の予算編成を預かる立場とすれば、どんどん地方の財政需要というのは伸びておりますので、これは特別枠、別枠加算ということではなく、通常収支分の加算算定項目としてこの分はやはり上げていただかないと、今後の安定的な財政運営は難しいものかと思っております。

それから、(3) 緊急防災・減災事業費、地域の元気創造事業費の増額確保ということで、緊急防災・減災事業につきましては5,000億円、前年度より500億円程度多くついております。それから、地域の元気創造事業ということで、「がんばる地域交付金」のような形で3,500億円確保しております。

それで、(4) 一般財源総額を確保した上で、赤字地方債である臨時財政対策債を抑制ということで、臨時財政対策債 5兆6,000億円を確保したということでございます。それで、総務省のほうで赤字地方債ということで記載があるわけですが、これは実質的に本来交付税で算定されるべき金額について、国のほうの財源不足により国と地方で債権を折半し、後に交付税でこれは見るということで、地方の側から言わせると赤字地方債であると言われるのは心外なところでございます。

それから、(5) の地方法人税の交付税原資化ということで、これは特に東京都23区のほうでは非常に強い反対をしたようでございますが、現在は都市部のひとり勝ちのような状況の地方法人税について、その一部について交付税の原資化がされたということで、これは地方にとっては若干喜ばしい改正かと思っております。

それから、東日本大震災分ということで、震災復興特別交付税を6,000億円程度確保というところが、地方財政対策のポイントでございます。それで、平成26年度の町の当初予算におきましても、東日本大震災分の震災復興特別交付税について公民館の災害復旧改築についてこの分を当初から見込んでございます。

それでは、2ページをお願いいたします。

歳入でございます。

歳入につきまして、まず1番の町税につきましては、後ほど税務課長のほうから詳細についてご説明申し上げます。

それから、2番から6番の譲与税交付金、それから8番、9番の交付金につきましては、地方財政計画及び実績でそれぞれ増減をしておりますし、7番のゴルフ場利用税交付金については実績をもとに若干の増額を見込んでございます。

それから、地方交付税につきましては6.4%、1億7,400万円の増を見込んでおりますが、これは先ほど申し上げました涌谷公民館の災害復旧に係る地方負担額分を当初から特別交付税として見込んでいるため、増額となったものでございます。

それから、交通安全対策特別交付金についても実績で見込んでおります。

それから、12の分担金及び負担金につきましては420万円、11.3%の減となっておりますが、これは土地改良事業の負担金分が減ったということでの減額となっております。

それから、13使用料及び手数料について214万1,000円、2.9%の減でございますが、これはさきに条例改正いたしました道路占用料と幼稚園の使用料で減額となったため、今回減額するものでございます。

それから、14の国庫支出金につきましては2億6,216万2,000円、57.6%の増となっておりますが、涌谷公民館

の災害復旧事業に係る国庫補助金を見た分がふえておるところでございます。

それから、15番の県支出金につきましては3,700万円、9.6%の減でございますが、これは緊急雇用対策事業を26年度計上しなかったために減額となったものでございます。

それから、財産収入について197万7,000円、13.4%の増となっておりますが、財産収入については財政調整基金の運用収入を若干多目に見ておりますのと、立木売り払い収入で増額となったものでございます。

繰入金につきましては8,990万1,000円、27%の増となっておりますが、昨年度よりも財政調整基金からの取り崩しを余計に見た分と、元気臨時交付金、25年度で交付されました分をふるさと創生基金に積んでおりまして、26年度事業に充当する分ということで繰入金については増となっております。

繰越金については、前年同額を計上してございます。

諸収入については、若干の減ということでございます。

それから、21番の町債につきましては4億6,246万円、54.8%の減となっておりますが、これは25年度におきまして平成14年度の金利の高い町債について借りかえをしたということをお願いしておりましたので、その分がない分減額となったものでございます。

それで、平成26年度当初予算総額68億9,409万7,000円ということで、自主財源につきましては21億7,928万1,000円、構成比31.6%、依存財源につきましては47億1,481万6,000円、構成比68.4%となったものでございます。

それでは、次の3ページをお開きいただきたいと思います。

これは歳出につきまして、性質別にそれぞれ置いたものでございます。

まず、経常的経費の義務的経費、人件費でございますが4,211万6,000円、3.1%の減となっておりますが、退職手当負担金の減であったり、あと26年度については大きな選挙がないということで、大きな減となっております。

それから、2番の扶助費につきましては2,374万6,000円、3%の増となっておりますが、障害者自立支援費あるいは子ども医療費助成ということで、扶助費については伸びを見ております。

それから、公債費につきましては3億51万5,000円、30%の減となっておりますが、先ほど歳入のほうでお話しいたしました、25年度については借換債がありましたので、その分一旦返して、また新たに借りるという操作がございまして、その分をお願いしていたために昨年度は公債費が多かったということでございます。

それから、4番の物件費につきましては3,944万7,000円、4.2%の増でございますが、増額の要因といたしまして平成28年から開始される国の番号制度に対応するための住民情報システムの改修、それからさくらんぼ子ども園におきましてゼロ歳児、1歳児の待機をゼロにするということで、臨時職員給与を1,400万円程度増額していること、それから各種健診委託料600万円の増、それから福祉計画の策定業務で1,187万円増というところで、物件費の4.2%の伸びを見たところでございます。

維持補修費につきましては1,520万3,000円、57.7%の増となっておりますが、これについては道路維持補修費を前年より1,200万円程度多く置いておる結果でございます。

それから、6番の補助費7,882万3,000円、6.3%の増となっておりますが、これは病院会計の負担金、これは交付税算入分、それから新制度への対応分等で6,000万円の増、それから病院会計負担金につきましてはエレベ

ーターの老朽改修について元氣臨時交付金分を充てるということで、増額となっております。それから、子育て臨時特例給付金1,800万円、それから大崎広域のごみ、し尿に対する負担金の増1,600万円等で伸びを見たところでございます。

それから、投資的経費、普通建設事業費、総体で1億円、24%の減となっておりますが、まず補助事業で2億8,568万6,000円、86.6%の減額となっておりますが、これについては平成25年度で月将館小学校の屋内運動場の改築事業があったために、補助事業が伸びておったということでございます。

それから、単独事業、1億8,547万8,000円、211.5%の増となっておりますが、これにつきましては庁舎の耐震補強防水改修工事で5,900万円、それから研修館のパーゴラ改修で3,000万円、それから給食センターのボイラー増設で2,400万円、それから上涌谷駅前整備事業で2,400万円、それから県営圃場整備事業の負担金1,100万円等が増額の要因でございます。

それから、8番の災害復旧費については4億5,140万3,000円で、皆増ということでございますが、これは涌谷公民館の改築事業の伸びでございます。

それから、積立金につきましては52万6,000円、9%の増でございますが、先ほど歳入のところでお話したように、当初におきまして財政調整基金の運用益について若干強目に見ているということで、若干の伸びを見たところでございます。

それから、10番投資及び出資金については、370万円で皆増ということでございますが、これは水道事業に対する出資金でございます。

それから、貸付金につきましては292万4,000円、2.6%の減でございますが、これは災害援護資金の貸付金の減が主な要因でございます。

それから、12番繰出金については457万8,000円、0.6%の減でございますが、まず介護支援会計が廃止になったということ、それから下水道会計への繰出金が減ったということで、若干の減額となったところでございます。

予備費については、前年同額を置いてございます。

それでは、続きまして4ページについては、ただいま説明いたしました歳出について、それぞれ目的別に置いたものでございます。

まず、議会費で27万7,000円、0.2%の減でございますが、大きいのは旅費の減ということで、昨年度はこちらにソロー市に訪問する旅費等を置いてございました関係で、若干の減を見たところでございます。

それから、総務費につきましては1億1,129万8,000円、14.4%の増となっておりますが、先ほど建設事業のほうで申し上げました庁舎の耐震補強でありますとか、上涌谷駅前の整備事業、それから番号制のシステム改修等によって増額を見たものでございます。

それから、3番民生費8,463万7,000円、4.9%の増でございますが、大きなところでは福祉計画の策定業務1,100万円、それから介護保険会計への繰出金1,100万円増、それから自立支援給付費4,180万円の増、それからさくらんぼこども園の臨時給与賃金1,400万円の増等が主な増加の要因でございます。

それから、4番の衛生費につきましては1億518万5,000円、12.4%の増でございますが、広域のし尿、ごみの負担金1,600万円、それから研修館のパーゴラ改修3,000万円、それから病院会計への負担金6,000万円増等が大

きな要因でございます。

それから、農林水産業費につきましては185万9,000円、0.5%の増でございますが、県営圃場整備事業の負担金1,100万円の増が大きな理由でございます。

それから、商工費につきましては88万8,000円、0.5%の増でございますが、大きなところでは滝田地内の町有地の側溝整備事業で750万円等の増額を見たところでございます。

それから土木費690万9,000円、1.6%の増でございますが、町道維持補修工事で1,200万円の増、それから上涌谷上郡線舗装工事で1,800万円の増等が大きな要因でございます。

それから、消防費につきましては1,311万8,000円、4.8%の増でございますが、今年度から防災行政無線の保守が始まること、それから町の東日本大震災の記録集の作成等で増額を見たものでございます。

教育費につきましては3億1,119万9,800円、29.7%の減となっておりますが、これは月将館小学校の屋内運動場整備事業が終了したことによる減が主な理由でございます。

それから、災害復旧費につきましては先ほどお話しいたしました涌谷公民館の災害改築事業で増額を見たものでございます。

それから、公債費につきましては借換債の分がなくなったということで3億円の減、予備費については前年同額で、総額68億9,409万7,000円となったものでございます。

それから、5ページ以降につきましてはそれぞれ町税の推移の状況であります。経常的経費の状況、年度末基金の基金残高の状況、目的別のそれぞれ費目の状況、それから公債費の状況、それから8ページ以降については補助費についてそれぞれ具体の名称、金額等について記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

それから、別資料でそれぞれ予算化したものを総合計画に落とし込んだものについて資料につけておりますので、ご参照いただきたいと思います。

なお、一般会計の説明について歳入については今の説明で終了させていただきたいと思います。

それでは、町税につきまして税務課長のほうからご説明申し上げます。

○委員長（鈴木英雅君） この際、歳入のうち町税について税務課長に説明を求めます。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、税収について説明をいたします。

予算書の12ページ、13ページをお開きください。

まず、26年度の税の歳入予算計上につきましては、国の発表では日本全体の景気が穏やかに回復しつつあるということでございますが、地方の景気においては東日本大震災の影響等もあり、まだまだ回復傾向とは言えないところがございますので、平年並みの所得状況から試算をし、求めたものであることをご理解いただきたいと思います。

それでは、一番上のほうですね、町税の総額でございます。総額としては14億2,704万2,000円、前年度と比べまして6,941万3,000円、5.1%の増と試算したところでございます。その内訳といたしまして、町民税の個人分につきましては、前年度では4億8,440万円と試算いたしました。前年度当初と比較しまして4,960万円、11.4%の増となったところでございます。このことにつきましては、災害復旧・復興事業等によって一時的に雇用が確保され、給与所得者の所得が増加したものと考えてございます。

次に、その下の法人税につきまして説明します。

法人税につきましては、現年度分で8,026万円、前年度比334万円、3.9%の減と見込んでおります。これにつきましては、アベノミクス効果などと報道されておりますが、昨年の町内の中小の事業所の申告の状況を見ますと、これまでの景気低迷もあり、まだまだ地方までの回復傾向には波及しておらないことから、均等割、法人割とも減額で試算したところでございます。

その下の固定資産税につきましては、現年度分で6億4,900万円、前年度と比べまして約1,000万円、1.5%の増額を見込みました。内容といたしましては、土地につきましては平成25年7月1日の基準において、標準宅地の時点修正鑑定を行いましたので、その影響により316万円ほど減額となっております。それから、建物につきましては震災被害により新しく建てかえられた家屋の評価分がありました。新しく建てられた家屋においては、新築軽減、それから代替取得軽減等がありますが、税額で1,118万1,000円の増額を見込んだところでございます。

次の償却資産についてご説明いたします。

償却資産につきましては、景気等によりマスコミ等では上向き傾向にあるとの報道がなされておりますが、町内の企業、事業者の設備投資については、法人税の申告等を見ますと大きな変化はないということで、通常年の試算となったところでございます。

次のページをごらんください。

国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、82万5,000円を見込んだところでございます。

その下の軽自動車についてご説明します。

軽自動車については、現年度分で4,070万円、前年度比140万円、3.5%の増を見込んでございます。これにつきましては、震災後軽自動車の需要が非常に高くなってきているということを見込んだものでございます。

その下、町たばこ税につきまして説明します。

町たばこ税につきましては1億4,715万7,000円で、前年度比1,215万7,000円、19.0%の増を見込んだところでございます。このことにつきましては、平成23年の税制改正により平成25年4月1日から県たばこ税の一部が町たばこ税に税源移譲されたことによる増額でございます。

次に、各税目の滞納繰り越し分につきましては、前年度の収入状況から試算を行い、計上いたしてございます。

次に、収納率について申し上げますが、過去の収納実績ベースに1%ないし2%上乘せする目標を置き、宮城県全体で構成いたしております滞納整理機構と連携し、滞納整理等を強化してまいりたいと考えてございます。また、町の公金収納、各種税金、水道料金、下水道料金、住宅料金、保育所・幼稚園使用料の納付環境の整備として、昨年構築作業を進めておりましたコンビニ収納等の公金収納トータルサービスがことしの4月1日から開始予定でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 次に、人件費について総括説明を求めます。総務課長、お願いします。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 続きまして、人件費の説明に入らせていただきます。

A3判の資料3の11ページをお開きください。

職員人件費につきましては、私の総括説明をもちまして一般会計及び各種特別会計の職員人件費の説明を省略

させていただきます。

この表の見方でございます。少し行数が多いんですけども、各項目2段書きにしております。上段の白いほうの部分が平成25年度で、下段の網かけ、ちょっと薄いんですけども、網かけの部分が平成26年度当初の数値となっております。さらに、網かけの部分ですけども、2つの数字が並んでおりますけれども、左側が前年度数値との比較、右側の数値が26年度の該当数値となっております。

それでは、上の一般会計から説明いたします。

一般会計のその他特別職の欄をごらんください。その他特別職は、前年度と比較しまして人数で2人減で725人、総額では227万2,000円増額の8,422万1,000円となっております。平成26年度は前年度と比較して参議院議員選挙及び宮城県知事選挙に係る選挙立会人等や住宅土地統計調査員等で減額になりましたが、26年度は農林業センサスや経済センサス調査員等で増額となり、全体として増額となっております。

その下、教育長及び一般職員については、人数については再任用職員を含めまして全部で4名増で、予算額については給料ではほぼ前年度並ですけども、職員手当等に計上しております退職手当組合負担金が、国の年金制度改革や、組合加入の各自治体と組合とのこれまでの負担金と支給額の比較による負担金見直しに伴いまして大きく減額となったために、合計でも前年と比較しまして4,462万6,000円減額となっております。

一般会計の合計としましては、人数では2人増の907人、それから金額については4,211万6,000円減額の13億2,274万2,000円となります。

大きく変化したところを説明したいと思います。

次に、真ん中あたりの4番、介護保険事業勘定特別会計ですが、その他特別職で5名増ですけども、これは介護保険事業計画策定委員5名の増でございまして、一般職員も1名増で、合計の金額では414万1,000円増額となっております。

それから、6、水道事業会計では、人数は前年度と同じですが、主に職員手当等の増で前年度よりも249万5,000円増額となっております。

それから、さらにその下、7の国民健康保険病院事業会計におきましては、一般職員9名減となっておりますが、医師、看護師、その他医療技術者の減でございまして、金額につきましても、会計全体で約1億500万円ほどの減額となっております。医療従事者の確保が課題となっております。

それから、8番、老人保健施設会計につきましても、人数が1名増、金額が合計562万5,000円増額となっておりますが、人事異動等による増額でございまして、

以上、人件費全体では人数では3人減の1,074人、金額では1億5,317万5,000円減額の25億4,143万2,000円となっております。

なお、共済費なんですけれども、これは見込みで出しておきまして、確定はしていないんですけども、本年2月末に組合から通知がございまして、平成26年度の負担金の財源率等が大きく引き上げられる予定でございまして、この時点で予算を組んでおりますけれども、引き上げに伴う増額の補正予算につきましても、各項目たくさんあるんですけども、率の確定次第お願いする予定でございまして、

人件費の説明はこれで終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより議案第37号 平成26年度涌谷町一般会計予算の歳出の説明を求めます。

各款の説明につきましては、新規事業あるいは重点事業に絞って、また施政方針との関連があるものについて説明をいただきます。経常経費につきましても同様をお願いいたします。

各課、順次説明お願いいたします。

○**議会事務局長（高橋正幸君）** それでは、議案第37号 平成26年度一般会計予算書46ページ、47ページから説明させていただきます。

1款1項1目議会費、議会管理運営経費につきましては、年間の議会運営等に要する費用をお願いするものでございます。前年度とほぼ同額の予算でございますが、前年度のデンマーク王国ソロー市長表敬訪問の減はあったものの、共済費交付負担率の増加及び会議等の回数増が予想されることから、費用弁償の増により管理運営経費において前年対比6万2,000円の増となるものでございます。終わります。

○**総務課参事兼課長（城口貴志生君）** それでは、48ページ、49ページ、そして50ページ、51ページをお開きください。

一般管理経費の中の細目の2一般管理経費です。ここには地方行政の全般的な管理に要する費用を計上しておりますが、今年度は3,241万6,000円で、前年度より583万2,000円増額となっております。前年度と比較して、まず増額となったのは3節職員手当等、4節共済費、7節賃金でございまして、事業所としての障害者雇用に係る臨時職員経費をここにまとめたものでございます。この3つの節で約550万円増額となっております。

また、普通旅費において50万円、交際費において30万円の増額をお願いするものでございます。本年度は前年度実績に加えまして、記念大会でございます韓国百済祭りや、健康都市連合の香港での会議等への参加予定がございます。また、昨年友好協力協定を締結いたしました大石田町や十文字学園、それからそば打ちでご指導いただいている幌加内町、生菓まちづくり事業でお世話いただいている指導者の方々等との交流や事業化に必要な経費と考え、要求させていただいております。

引き続き、建設課長から説明いたします。

○**建設課参事兼課長（平塚盛茂君）** それでは、51ページの役務費の手数料で町営住宅強制執行予納金と、委託料で町営住宅裁判委託料につきましては、25年度6月定例議会で議案第53号 訴えの提起について承認をいただいたところでございます。町営八雲住宅の明け渡しを請求する、滞納家賃の支払いを請求する件につきましては、平成26年1月15日、仙台地裁古川支部において第4回口頭弁論が開廷されまして、判決が下されております。それに基づきまして、町の主張が認められました。それに伴いまして、強制執行のための予納金と明け渡し、強制執行申し立て裁判委託料を計上するものでございます。終わります。

○**総務課参事兼課長（城口貴志生君）** 続きまして、52ページ、53ページをお開きください。

細目の3、職員研修経費でございます。自治体職員としての自覚を涵養し、職務能力の向上と人材育成等を結びつけた実務研修を行い、組織力の向上、町民サービスの向上を図るものでございます。

13節委託料の職員研修委託料44万6,000円につきましては、町が単独で行う事業で、今年度は行政評価研修を予定しております。

19節にあります自治振興センター負担金86万9,000円については、富谷にある公務研修所での階層別研修及び専門研修に係る負担金でございます。また、昨年始めました自衛隊研修につきましても、引き続き実施する予定でございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の広報公聴費でございますが、対前年407万2,000円の減額でございますが、これにつきましては25年度で町政要覧の概要版、それから情報発信業務等があったため、26年度については減額となったものでございます。その中で、新規事業といたしましては、13委託料の中で町内空中映像撮影業務委託料ということで、ラジコンヘリによりまして桜が咲いた桜街道でありますとか、そういった町内の景色について空中から撮影する委託料を計上したものでございます。終わります。

○会計管理者心得兼会計課長（大崎とみ子君） 続きまして、3目会計管理費、会計事務経費でございます。主な事業内容、2ページにもお示したとおり、平成26年度から公金収納トータルサービス業務及びコンビニ収納業務が始まります。その運用経費といたしまして、役務費、手数料、公金収納トータルサービス手数料143万6,000円、同じくコンビニ収納手数料69万8,000円でございます。公金収納トータルサービス納品物電子媒体作成手数料6万8,000円、コンビニ収納初回導入手数料5万4,000円でございます。

次に、委託料でございますが、公金収納トータルサービス業務委託料でございます。内容といたしまして、システム基本手数料及びコンビニのデータ総合基本費用でございます。手数料及び委託料を合わせて872万円でございます。

以上で終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の管財一般経費につきましては、対前年度2,333万7,000円増の6,539万4,000円となったものでございますが、次のページ、57ページにございます委託料の上涌谷駅周辺整備工事設計業務委託、それから15工事請負費の上涌谷駅前広場整備工事、それから19負担金補助及び交付金の上涌谷駅整備負担金が新規事業ということで、詳細につきましては事業概要の3ページのほうに載せてございます。

それと、13委託料の中で3年に1回の報告となります特殊建築物定期報告につきましては、研修館及び八雲住宅4棟について69万3,000円を計上いたしております。

終わります。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 細目の2庁舎管理経費、本庁舎敷地内の土地建物、設備全般について管理運営や修繕等を行う経費でございます。本年度は新規事業としまして本庁舎耐震補強工事と防水改修工事、そして庁舎カウンター改修工事を行います。そのため、細目全体では8,510万円の予算となっております。

それでは、資料でご説明しますので、資料2、3ページをお開きください。

このページは、耐震補強工事の資料となっております。役場本庁舎は、日常不特定多数者が利用する公共施設でございます。災害時の避難、救護、それから復旧対策活動を行う防災拠点であることから、その耐震安全性を確保することを目的として実施いたします。以前の議会でご説明しておりますが、平成25年1月の耐震診断の結果、建物の一部でI S値、これは構造耐震仕様というんだそうですが、地震力に対する建物の強度が0.4となり、より安全な建物として使用できる建物全体のI S値0.6以上への補強が必要であるという結果となっております。それで、この耐震補強工事は建物全体でI S値0.6以上にする工事内容でございます。

まず、工事の概要ですが、耐震補強工事は1階の4カ所、図面にありますがまちづくり推進課と税務課の南側、それから町民生活課と企画財政課の北側、そして2階の総務課の南側と防災交通室の北側、2カ所の窓の位置に補強鉄骨ブレースと呼ばれる鉄骨製の補強枠を設置するものでございます。図面としましては、1と2の立

面図、それから3と4の平面図となります。

次に、この3ページ右上の壁部断面部をごらんください。

この鉄骨枠ははりと柱を押さえるため、現在の窓枠及び腰壁を撤去した上で、その部分にこの枠を設置し、その後、屋内側に再度窓及び腰壁を設置するという手順で行われます。

次に、資料4ページをお開きください。

防水改修工事の内容でございます。この改修は、現在庁舎屋根が経年劣化により防水機能が低下し、数カ所に雨漏りが見られること、また透水により鉄筋の腐食劣化、凍結融解等、建物の強度を低下させるおそれがあることから、これらを防ぐため、実施するものでございます。

工事内容は、2階の屋根部分である屋上及び展望室の屋根に、現在の防水シートの上に重ねる形でルーピングシートと呼ばれる厚さ1.5ミリの専用の合成樹脂製シートを接着するものでございます。

また、さきに3月補正で明許繰越しておりますけれども、平成25年度の国の再生可能エネルギー等導入補助金事業を活用し、防災対応型の太陽光発電設備を設置する予定でございまして、防水改修と同時に太陽電池パネルを設置することにより効率的な整備を行うものでございます。

このほか、これらの工事施工上必要である作業用仮設階段の設置・撤去、及び仮囲いの設置・撤去、冷暖房機器の移設等の諸工事がございます。

実質の工期につきましては、耐震補強防水改修工事に4カ月、それから太陽光発電設備に3カ月を見込んでございます。

次に、庁舎カウンター改修工事について、町民生活課長から説明いたします。

○町民生活課長（泉沢幸吉君） 図面資料の5ページになります。

本庁舎1階東側カウンター改修の平面図でございます。

工事箇所は、役場本庁舎1階、玄関を入って行って右側になります。上のほう、町民生活課総合窓口班、住民票や戸籍を発行するところでございます。そこから右隣、町民生活課町民生活班、その下にまいりまして南側になります会計課から税務班の右隣の税務課納税班、その奥、税務課税務班までの既存のカウンターを解体・撤去して、高いカウンターと低いカウンターを設置いたします。低いカウンターのほうには、全て椅子が設置され、隣の方の書類等が見えないように簡易なつい立てみたいなサイドパネルを設置いたします。解体時に騒音や粉じんが出ますので、業務の支障のない3連休のある週を年に3回ぐらいに分けて部分的に改修する予定でございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の企画調整経費でございますが、前年度より149万5,000円減の3,543万2,000円でございます。新規事業につきましては、14の使用料及び賃借料で建町記念式等バス借り上げ料というふうな説明書きになっておりますが、まず1点、建町記念式につきまして、平成26年につきましては、公民館が改修工事にかかるということで、駐車場確保等の観点から医療福祉センターの研修ホールを予定し、駐車場については健康パークのほうの駐車場を利用し、そこから医療福祉センターの研修ホールまでシャトルバスを運行しようということと、それから大石田町、十文字学園との交流に要するバスの借り上げ等を行おうとするものでございます。

それから、19節負担金補助及び交付金の3その他負担金で、東大寺サミット負担金15万円計上しておりますが、

これは2年に1回開催される東大寺サミット、平成26年は山口県的美祢市で行われますが、そこで開催されるサミットの負担金でございます。事業概要は5ページのほうに詳細を記載しておりますので、ご参照いただきたいと思っております。

それから、次の財政管理経費でございます。48万7,000円増、434万7,000円でございますが、平成25年度におきまして財務システムを切りかえたために、保守管理あるいは使用料等の増額があったものでございます。

それから次の61ページでございますが、基金管理経費につきましては、ふるさと涌谷創生、震災復興基金、庁舎建設のそれぞれの基金の利子分等を積み立てる経費でございます。

終わります。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 続きまして、情報化推進経費でございます。主に住民情報システムやパソコン、インターネット等の管理運営経費でございます。今年度は5,597万5,000円で、前年度よりも約1,000万円ほど多くなっております。

増額の要因となりました新規事業であります住民情報システム、番号制度対応改修業務についてご説明いたします。

番号制度自体は社会保障と税に共通の番号を国民一人一人に割り振る制度で、適正な課税や給付につなげるものでございます。29年の本格稼働に向けまして、これから作業していくわけなんですけど、平成26年度の地方自治体の事業としましては、コンピュータープログラムの改修が主な内容となります。具体的な内容としましては、個人番号を管理するための住民情報システム、全業務の宛て名番号への変更作業、それから2番目としまして付番作業を行うためのプログラム構築適用作業、それから3番目としましては住基ネットインターフェース変更のための改修作業ということで、つまり26年度はコンピュータープログラムの改修というふうになります。これら一連の作業は専門業者にしかできませんので、業者との契約の上、綿密な打ち合わせをしながら、遂行していこうというふうに考えてございます。

それから、次の公平委員会経費につきましては、公務員の不服申し立てなどを審査する公平委員会事務を県に委託するための負担金でございます。

終わります。

○町民生活課長（泉沢幸吉君） 次の62ページ、63ページをお開きください。

行政区長関係の経費でございます。行政区長の報酬等を計上しております。終わります。

○総務課防災安全室長（小島 昭君） 8目交通安全対策経費でございます。交通安全活動に従事する指導隊員や専従交通指導員の人件費、交通安全意識を高揚させるための消耗品等でございます。前年度比較で69万6,000円の増額でございますが、主な増加につきましては移動用の放送機器の購入費用等でございます。終わります。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 64ページ、65ページです。

職員福利厚生経費でございますけれども、職員の基礎健診や特定健診に係る委託料、それから各種がん検診についての費用を計上いたしております。終わります。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 10目1コミュニティー事業経費でございます。事業概要につきましては、8ページに掲載しております。昨年度比較で714万4,000円の増額となっております。上地区、中地区コミュニティーセンター、ひだまり広場の管理経費及び自治会活動等補助金につきましては、ほぼ前年度と同額でござ

います。

新規といたしまして、公用車のリースに係る経費、それから19節④補助交付金のかがやく協働まちづくり補助金、こちらのほうは昨年度補正予算のほうでお認めいただいておりますけれども、そちらのほうは当初予算ベースで見ますと新規ということで、150万円となっております。同様に3団体というようなことを考えております。

その下に地域づくり活性化事業補助金というのがありますが、こちらのほうにつきましては各自治会あるいは集会所の管理者の方々からその都度補修だったり整備ということで要望がありまして、予算化等しておりますけれども、25年度、今年度のうちにそれぞれの今後の見込みということで要望等を募りまして、今回当初予算のほうで4カ所、三十軒、金山、短台、小里、各それぞれの集落センターのほうから26年度ということで要望がございまして、そちらのほうを予算化しております。

なお、本年度の財源のところのその他、113万4,000円とございますが、こちらのほうにつきましては震災復興基金対応ということで、短台のほうの集落センターのほうに基金のほうをもって充てたいというふうに考えております。

次のページに貸付金というのがありますが、こちらにつきましては生薬まちづくりの会におきまして、ハトムギ等を原料とした清涼飲料水の委託製造を行いたいということで、そちらのほうに貸付金ということで措置をいたしたものでございます。

以上です。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の11土地開発基金費から13の減災基金費までは、それぞれの基金の財産収入分を積み立てていたそうとするもの、それから12番の財政調整基金につきましては、財産収入に加えて繰り越しの2分の1を積み立てしようとするものでございます。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 休憩いたします。11時10分まで。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

説明を続けてください。

○総務課防災安全室長（小島 昭君） 14目諸費1防犯経費でございます。安全・安心のまちづくりのための費用等を計上してございます。安全・安心推進協議会につきましては、本年度から本格的に基本計画の作成に着手しようと考えております。また、防犯協会各支部の補助金等を支給するほか、関係団体への負担金を計上してございます。

なお、LED防犯灯設置補助金につきましては、平成25年度と同様に250灯分を措置してございます。前年度比較で221万4,000円の増額でございますが、主なものは防犯灯電気料の増額でございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の68ページ、69ページをお開きいただきます。

その他諸費でございますが、187万9,000円増の4,921万円でございます。増額の要因につきましては、13委託料にございます町民バス運行业務委託料におきまして、消費税のアップ分と、それから燃油が当初契約時よりも非常に高騰しているということを加味し、189万2,000円増加したものでございます。詳細につきましては事業概要を9ページに記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

○町民生活課長（泉沢幸吉君） 次の15目消費者対策経費でございます。このことについては、専任の消費生活相談員の報酬と、普及啓蒙に要する経費を計上しております。終わります。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） 次の70ページ、71ページ、徴税费でございます。事務経費につきましては、年間の所要経費を計上いたしてございます。

次の72ページ、73ページ、賦課徴収費でございます。年間に要する経費を計上いたしておりますが、主なものは13節において委託料において固定資産評価替事業に伴う経費、それから固定資産地図情報システム修正業務委託料649万6,000円を計上いたしてございます。これにつきましては、地図情報システムですね、航空写真を撮るということでございます。その写真も、大崎市、加美町、涌谷町、登米市と共同で飛行機を飛ばすという事業でございます。

終わります。

○町民生活課長（泉沢幸吉君） 次の74ページ、75ページをお開きください。

2戸籍住民台帳事務経費でございます。戸籍及び住民票等の業務管理に要する年間所要額見込み額を計上するものでございます。終わります。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 続きまして、選挙管理委員会経費につきましては、提示登録に関する経費や参考図書の経費でございます。

次のページ、選挙啓発経費につきましては、選挙のポスターコンクール経費と旅費を見込んでございます。

続きまして、涌谷町農業委員会委員選挙費につきましては、7月19日に任期満了となります農業委員会委員の選挙費用を計上いたしております。

それから、その次の涌谷町土地改良区総代選挙費につきましては、これは任期満了が5月18日でございます。選挙費用を計上いたしております。

次のページ、78ページ、79ページ、旧迫川右岸土地改良区総代選挙費につきましては、4月25日が任期満了でございます。その選挙費用を計上いたしております。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の5目統計調査費につきましては、対前年比較218万2,000円増額いたしてございます。増額の要因につきましては、次の80ページ、81ページをお開きいただきたいと思います。6農林業センサス229万円ということで、農林業センサスにつきましては5年に1回行われる大規模な調査ということで、これが増加の要因でございます。事業概要は11ページに記載してございますので、ご参照いただきます。

○議会事務局長（高橋正幸君） 監査委員費でございます。監査委員経費につきましては、前年対比9,000円の増で、監査の年間所要額をお願いするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 次の82ページ、83ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費、細節2の社会福祉事務経費でございます。1節の報酬③の非常勤職員報酬の福祉計画策定懇話会委員報酬24万円、それから9節旅費の費用弁償、それから次のページになりますが13節の涌谷町福祉計画等策定業務委託料になりますが、これは町長の施政方針にもありましたように、来年度地域福祉計画、それから高齢者福祉計画、障害者プラン障害福祉計画の3つの計画の策定の経費となります。1,215万8,000円計上いたしてございます。計画期間は平成27年度から平成29年度までの3カ年で、社会保障・税一体改革大綱を踏まえ、介護保険報酬の改正、それから介護保険事業計画と整合性を図りながら、計画の策定を行うものでございます。委員につきましては12名で、4回の予定をしてございます。

それから、前のページ、82ページ、83ページの1節の報酬の中のサービスつき高齢者住宅等建設検討委員会報酬ということで、5人の委員さんで5回を予定してございます。国のほうでは社会保障審議会の介護保険部会の中で介護保険制度の見直しに関する意見というところで、できる限り住みなれた地域で最期まで尊厳を持って自分らしい生活を送りながら老いていきたい、これは多くの人々に共通する願いである。そのためには、介護のサービス基盤を整備するだけでなく、介護、医療、住まい、生活支援、介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の推進が必要である旨がうたわれてございます。今後、当町におきましても高齢者世帯やひとり暮らし高齢者世帯が多くなりつつあることはご案内のとおりと思います。また、第6期介護保険事業計画策定のための日常生活圏ニーズ調査を現在行っていますが、その中にも住まいに関する項目を入れてございます。その調査内容も踏まえ、これまで高齢者の住まいについては積極的な検討はされていないので、今後の高齢者の住まいはどうあるべきなのか、近未来のサービスつき高齢者住宅の建設の検討も視野に入れた検討の経費を計上したものでございます。

終わります。

○町民生活課長（泉沢幸吉君） 次の2目国民年金事務経費事務費でございます。国民年金の事務手続等に要します年間経費を計上するものでございます。

13節の委託料、国民年金システム年金生活者支援給付金対応改修業務委託料ということで、平成27年10月から国民年金の定額支給者に対して行うシステムの改修の委託料を計上しております。

終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 3目老人福祉費、在宅老人福祉経費でございますが、12節役務費の中の緊急時駆けつけ業務手数料、これは新たな項目になりますけれども、これまで緊急通報システムの委託料に入っておったわけですが、発生の都度の支払いになるので、役務費のほうに予算を置いたものでございます。

次に86ページ、87ページ、敬老事業経費でございますが、これは通常経費を置いたものです。

それから、老人保護措置経費になりますけれども、措置費につきましては人数が3名ほど減になってございますので、減額になってございます。

次の介護保険対策経費、それから後期高齢者医療対策経費、それから老人医療経費につきましても、繰り出しの経費でございます。

4目障害者福祉費でございますが、次のページの6の細目になりますが、障害者自立支援費になります。その

中の報酬、非常勤報酬、自立支援協議会の委員報酬になります。これは新たなものでございますが、これまで地域生活支援事業において地域における障害福祉に関する関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行う会議として位置づけられておりました自立支援協議会が、これまでは大崎管内において大崎市が中心になって協議会を運営しておりましたけれども、24年4月1日から障害者自立支援法において法定化されたことにより、26年度に設立するものでございます。委員のメンバーにつきましては、相談支援事業者、それから障害福祉サービス事業者、保健所保健医療関係者、教育雇用関係機関、それから企業障害者関係団体、それから学識経験者、民生委員、地域住民等を考えてございまして、12名の10回を予定しているものでございます。

次の92ページ、93ページをお開きください。

児童福祉費、児童福祉総務費の中の下のほうの細目5子ども医療費支給経費になります。これにつきましては、中学校までの医療費を設けました。子ども医療費について、子育て家庭の負担軽減策としてこれまで小学校卒業まで無料としておりましたけれども、中学校終了まで拡大し、それらの経費を計上したものでございます。入院、外来の経費というところになりますが、支払い手続準備等の期間を考慮して、中学生につきましては10月から無料ということになります。

済みません、ただいま細目6と言いましたけれども、細目5の子ども医療費の説明でございます。済みませんでした。

次に、細目6子育て世帯臨時特例給付金支給経費で1,914万8,000円の計上でございますが、これは消費税の引き上げに際し、低所得者に対する負担の影響を鑑みて、一体改革の枠組みの中で講じる社会保障の充実のための措置として、低所得者に対する適切な配慮を行うために、暫定的・臨時的な措置として給付を行うものでございます。

○委員長（鈴木英雅君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時25分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） それでは、母子福祉の経費まで説明させていただきます。

名称は子育て世帯臨時特例給付金となりまして、実施主体は市町村というところになります。支給対象者は基準日において、平成26年1月の児童手当の受給者ということになります。ただ、25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない者という対象者になってございます。その中で、今回予算計上しておりませんが、臨時福祉給付金というものもございまして、その対象者、それから生活保護の被保護者は除かれるものでございます。対象児童は1人につき1万円。国が全額負担するものでございます。

あと、母子・父子福祉対策経費につきましては、例年どおりの予算措置というところになります。

終わります。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 済みません、92ページ、93ページにお戻り願います。

4の保育委託経費でございます。これにつきましては、保育をお願いしております涌谷保育園及び広域による保育所利用協定を結んでおります他市町村の公立、私立の保育所への保育費委託料等を計上してございます。

94ページ、95ページをお願いいたします。

4目児童館費でございます。94ページから97ページにわたります。2の児童館運営経費でございますが、八雲児童館、杉の子学童クラブ及び涌谷第一小学校学童クラブの運営に係る経費を主に計上してございます。前年度比で379万9,000円の増額でございますが、職員人件費は減額でございますが、26年度から臨時職員へ支給する通勤手当等、あと小里幼稚園を利用しての放課後学童クラブ開設等に伴う賃金での臨時保育士増員や、工事請負費が主なものでございます。工事請負費につきましては、児童館の東側と北側の9カ所のサッシ窓の取りかえ及び既存の2カ所の手洗い流し台を電気保温つきの洗面台に改修いたすものでございます。

なお、4月に開設する小里・箕岳学童クラブの管理運営経費につきましては、臨時保育士に係る人件費部分を今回お願いしてございます。その他の経費につきましては、幼稚園費からの組みかえ等を含めまして補正対応をお願いしたいと思います。よろしくご理解いただきたいと思ひます。

次に、98ページ、99ページをお願いいたします。

5目児童福祉施設費でございます。1、児童遊園管理経費で、児童遊園の遊具の維持管理に係る経費を計上してございます。

次の6目保育所費でございます。98ページから101ページにわたってでございます。平成25年度開設いたしましたさくらんぼこども園の施設管理運営に要します経費を計上いたしております。なお、短時間児保育に係ります経費につきましては、幼稚園経費に計上しております。平成26年度4月の入園予定園児はゼロ歳児5人、1歳児29人、2歳児30人、3歳児33人、うち短時間児が6人、4歳児38人、うち短時間児が12人、5歳児が26人、うち短時間児が8人となっております。また、前年比で2,721万1,000円の増額でございますが、職員人件費、それから保育所管理経費の職員手当等共済費、需用費、及び臨時保育士賃金が増額の主なものとなっております。

②の臨時事務職員賃金の増額につきましては、昨年度臨時調理員及び業務員の経費を補正で対応してございましたことも増額となった一因でございます。

終わります。

○町民生活課長（泉沢幸吉君） 3項1目災害救助費、災害救助経費でございます。使用料及び賃借料につきましては、災害援護資金管理システムの使用経費でございます。

貸付金につきましては、26年度貸し付け見込み額として500万円を計上してございます。

終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 4衛生費1目保健衛生総務費2保健衛生事務費ですが、主なものといたしましては104ページ、105ページをお開きいただきたいと思ひます。高額療養費貸付事業が大きなものでございます。概要につきましては、事業概要24ページに掲載しております。

3母子保健事業費、4健康づくり推進経費につきましては、例年と特に変わりございません。詳細につきましては、事業概要24ページに掲載しております。

5 地域医療対策経費でございますが、これにつきましては涌谷町国保病院におきましても365日24時間救急対応しておりますけれども、1 次医療対策、2 次医療対策、3 次救急医療対策としてそれぞれ遠田地区在宅当番医制度事業でありますとか、大崎広域病院輪番制事業、並びに大崎市民病院救命救急センター事業として住民の救急医療を担っているところへの委託金となります。概要の25ページをご参照いただきたいと思います。

議案書107ページ、6 食育推進経費でございますが、皆さんのお手元に26年第2次涌谷町食育推進計画を配付しておりますが、第2次食育推進計画に基づいて食育推進を進めてまいりたいと思いますので、詳細については計画書をごらんいただきたいと思います。

続きまして、2 目予防費 1 予防接種経費でございますが、新たなものとしたしましては水ぼうそう、流行性耳下腺炎、おたふくの助成と、水痘ワクチン助成、水ぼうそうですけれども、これが新規の予防接種事業となります。

以上です。

○町民生活課長（泉沢幸吉君） 次の3目環境衛生費 1 葬祭場運営経費につきましては、大崎地域広域行政事務組合の葬祭場管理運営に係る負担金でございます。前年比7.1%の減額でございます。

次の108ページ、109ページをお開きください。

2の環境美化推進経費でございます。狂犬病予防及びごみの不法投棄等の処理に要します年間所要額を計上してございます。

次に、3 公衆衛生組合活動経費でございます。涌谷町公衆衛生組合連合会の活動運営補助金を計上してございます。

終わります。

○上下水道課長（安田富夫君） 細目5生活排水処理施設経費、主なものでございますが19節負担金補助及び交付金④補助交付金の中の合併処理浄化槽設置整備事業補助金538万6,000円でございますが、本年度につきましては5人槽5基、7人槽9基、合わせて14基分の補助金でございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 4目疾病予防対策事業費、1 疾病予防対策事業経費でございますが、これらは健康診査・がん検診委託料が主なものでございます。新規といたしましては、節目人間ドッグ、40歳、45歳、50歳、55歳の人間ドッグを無料で実施いたします。以上です。

○町民生活課長（泉沢幸吉君） 2項1目じんかい処理費、1 じんかい処理経費でございます。町内一斉清掃の経費と、大崎地域広域行政事務組合のじんかい処理費に係る負担金を計上いたしてございます。

次に、2 目し尿処理費でございます。し尿処理費につきましても、大崎地域広域行政事務組合のし尿処理に係る負担金を計上いたしております。

終わります。

○上下水道課長（安田富夫君） 次に、3 項上水道費細目1 上水道施設経費24投資及び出資金でございますが、水道事業会計出資金につきましては老朽管更新事業に対する一般会計負担分を水道事業会計に出資するものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 4 項医療福祉センター費 1 目医療福祉センター費 2 医療福祉センター管理経費でございます。年間の管理費用を計上しております。

1 報酬、健康と福祉の丘運営委員会報酬につきましては、部会開催も含め、9名の8回を予定いたしております。

次の112ページ、113ページをお開き願います。

引き続き管理経費の年間所要額を計上しております。

11需用費④印刷製本費につきましては、26年度センターのパンフレットの追加分を予定いたしているものでございます。

⑥修繕料につきましては、建物の小破修理、あとは設備関係につきましては自家発電の経年劣化によります消耗部品の交換並びに非常時の誘導灯修繕が主なところでございます。

次の114ページ、115ページをお開き願いたいと思います。

15工事請負費は、センター敷地内の陥没箇所の舗装工事を行うものであります。

19負担金補助及び交付金の③その他負担金、下水道受益者負担金につきましては、平成25年度で療養病棟の污水浄化槽を撤去し、公共下水道の管渠工事を行いました。26年1月に接続、供用開始をしております。医療福祉センターとしての受益者負担金583万2,000円の計上をお願いするものであります。

3看護師等奨学資金貸付事業経費でございますが、貸付金として新規2名、継続2名、計4名分を計上いたすものでございます。

2目世代館研修館費1世代館研修館運営経費でございますが、3職員手当、7賃金ですが、トレーニングの指導員、平成26年1月から現在は週2回というふうなところでございますが、26年4月からは週3回の指導体制にいたす所要額を計上しているものであります。

11需用費6修繕料につきましては、トレーニングルームの木製扉、更衣室の修繕、並びに東北電気保安協会からの点検指導事項によりまして、電気設備、コンデンサーやキュービクル内の高圧開閉器等の修繕を主に行うものであります。

次の116ページ、117ページをお開き願います。

先ほどの東北電力の電気設備関連、指導を受け、その修繕と並行いたしまして、12役務費の②手数料の一番下にございます高圧トランス絶縁油最終分析調査手数料34万6,000円や、13委託料の①委託料の一番下にございます変圧器トランスオイル交換業務も修繕と同時に行うものでございます。

14使用料及び賃借料①使用料及び賃借料でございますが、開設当初から使用しておりますトレーニングマシンですが、経年劣化しており、非常に傷んでおります。新たに7台分をリースいたすものでございます。

15工事請負費、3,089万9,000円をお願いするものでございますが、パーゴラの老朽化による破損が著しいことから、今回元気臨時交付金事業を活用し、撤去・新設を行うものでございます。世代館の西側、研修館の東側、研修館の西側のスロープ側を全部撤去いたしまして、研修館へのスロープ部分、車椅子が走行する部分の上部に新たにパーゴラを新設するというものであります。

18備品購入につきましては、平成26年度に介護予防事業をトレーニングルームで行う計画としておりますので、その事業でも使用いたします転倒防止マット等を購入いたすものでございます。

2健康パーク管理経費につきましては、植栽管理経費をお願いするものでございます。

3目病院費1病院対策経費でございますが、交付税の算定分、あと過去に行いました冷温水発生器の修繕費に

係る償還金、そして一般会計の負担額分、そして今年度、企画財政課長のほうからもお話がありました病院のエレベーター2基を更新いたす予定でございます。その更新工事の財源としても、これも元氣臨時交付金を使用し、更新工事3,750万円を予定しております。この工事分も合わせまして、2億6,911万6,000円の負担金となるものでございます。

終わります。

○農業委員会事務局長（櫻田克嘉君） 続きまして、118ページ、119ページをお開きください。

6款1項1目農業委員会費1,395万3,000円につきましては、前年比52万6,000円の増ではございますが、農業委員会運営経費及び事務局経費並びに農業者年金事務経費の年間所要額をお願いするものでございます。以上です。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 次の120ページ、121ページをお開きください。

2目農業総務費8,278万2,000円でございますが、営農センター施設利用負担金288万円を含む年間所要見込み額をお願いするものでございます。

次のページをお開きください。

3目農業振興費994万円でございますが、主なものとしたしましては今年度も施設園芸の振興を図るため、園芸特産重点強化整備事業費補助金71万6,000円と、地産地消、食の安全・安心PRを図るため、食の町民まつり開催に当たり、地域活性化実行委員会に事業費100万円を交付するものでございます。また、6次産業化に取り組む農業者を継続して支援していきます。

次に、魅力ある地域づくり事業補助金50万円でございますが、涌谷町産の仙台小ネギの消費拡大を図るため、生産者団体及び各種団体が連携してPR活動や情報発信をする事業に対しまして、補助を行うものでございます。

次の4目畜産業費604万5,000円でございますが、次のページをお開きください。平成29年に宮城県で開催されます全国和牛能力共進会に向けまして、引き続き優良な雌牛保留、肉用元牛導入に合わせて128万円を補助するとともに、炭疽病、アカバネ病の家畜防疫に対しまして、継続して支援してまいります。また、60歳以上の方々を対象とした肉用牛貸し付けも行っております。

次の5目農地費8,846万7,000円でございますが、細節2農地整備事業経費、次のページの細節3農業用排水路整備事業費の負担金補助及び交付金につきましては、それぞれ協定やガイドラインに基づくものでございます。

次の6目農業振興地域整備費12万円でございますが、農振地域見直しにかかわる経費をお願いするものでございます。

○生涯学習課長（門田勝則君） 8目農村環境改善センター費、農村環境改善センター運営経費でございます。事業概要につきましては、資料1の予算の主な事業概要34ページでございますので、ご参照したいと思っております。前年度比較で5万3,000円の減額となっております。それぞれ年間の施設の運営経費にかかります所要額を見込みまして、お願いするものでございます。終わります。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 続きまして、14目農村地域定住促進対策事業費111万9,000円でございますが、石仏広場の植え込みの刈り込みを含めました年間の管理所要額をお願いするものでございます。

次の15目農村整備事業費1億1,692万6,000円でございますが、農道台帳管理事業補助金及び農業集落排水特別

会計への繰出金をお願いするものでございます。

次の17目水田農業構造改革対策事業費2,270万3,000円でございますが、人・農地プラン等の見直しにかかわる経費でございます。

次のページをお開きください。

補助交付金で、集落営農の転作作物の品質確保のため、集団化した転作面積に応じまして交付する集団転作推進事業費補助金350万円、涌谷地域農業再生協議会の運営経費180万円及び米の需給調整や経営所得安定対策の推進事業費540万5,000円を再生協議会に交付するものでございます。

次のみやぎの水田農業改革支援事業補助金903万4,000円につきましては、転作推進のための圃場条件整備を行う機械導入の補助金でございます。また、環境保全型農業の取り組みに対しましても、補助交付するものでございます。

次の青年就農給付金150万円につきましては、1名の方が青年就農給付金経営開始型に該当する見込みから、年間150万円の給付を行うものでございます。

次の2項1目林業振興費221万2,000円でございますが、昨年に引き続きまして町有林の間伐、松くい虫の伐倒駆除を含め、年間所要見込み額をお願いするものでございます。

終わります。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 7款1項1目商工総務費でございますが、年間の所要見込み額をお願いするものでございます。

次のページにまいります。

2目1商工業振興対策経費でございますけれども、事業概要につきましては36ページに記載しておりますけれども、大変申しわけございませんがこちらのほう、訂正をお願いしたいと思っておりますので、お開きいただければと思います。36ページ、37ページにまたがって記載してございますけれども、37ページの2番目に記載しております地域中小企業活性化緊急支援事業補助金及び次のシルバー人材センター運営費補助金につきましては、36ページの一番下、遠田商工会補助金の下に来るべきものでございました。大変申しわけございませんが、訂正のほうをよろしくお願いいたします。大変申しわけございませんでした。

予算書に戻ります。

1商工業振興対策経費につきましては、昨年度比で98万4,000円減額となっておりますが、12節②手数料、こちらのほうは隔年で実施されております計量機の検査手数料25台分でございます。実施者のほうは県のほうから来て、本課のほうではそちらの準備等を手伝っておるものでございますけれども、うちのほうで事務をやっているということで、一般会計で負担する主に小中、あるいは幼稚園の体重計の関係の検査手数料25台分を計上しております。

19節④補助交付金、4番目の地域中小企業活性化緊急支援事業補助金でございますが、こちらのほうは昨年度比30万円増となっております。これにつきましては、商工会あるいは商店街等で元気な商工会、商店街をもう一度再確認をして、何とかしようということで、30万円を増額しております。

次のシルバー人材センター運営費補助金、こちらにつきましては昨年810万円ございましたが、センターと共有いたし、国庫補助金と同額を上限として補助するということにしまして、そちらのほうで昨年度比100万円

を減額措置しております。

22節①補償補填及び賠償金につきましては、以前貸し出しをしておりました資金につきまして回収不能が1件出てまいりました。そちらにつきましての涌谷町の負担分、損失補償金として42万7,000円を計上しております。

次のページをお願いいたします。

こちらの細目、企業誘致対策経費につきましては、新しい科目設定でございます。今までですと商工業振興費のほうに含まれておりましたが、よりわかりやすくするというので、平成26年度から企業誘致対策経費として新たな細目を設けております。こちらにつきましては、桑木荒で操業しております涌谷とうふ店におきまして、涌谷字滝田20の1ほかの町有地におきまして、厚生労働省所管の補助等を活用し、第2工場等を建設するというので、町道に面した部分の土側溝についてU字溝を整備するものでございます。

3目1観光振興対策経費でございますが、昨年度比較で209万3,000円の増額となっております。

13節①委託料、観光キャラクター商標登録業務委託料、18節①備品購入費、観光用備品購入費、こちらのほうで観光キャラクター「城山の金さん」に係る商標登録料、着ぐるみ等の金額のほうを計上しております。

19節④補助交付金、涌谷町観光物産協会補助金のほうも増額となっておりますが、こちらにつきましては消費税の増税分の増額が主となっております。

以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 昼食のため、休憩いたします。1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

引き続き説明をお願いいたします。

○生涯学習課長（門田勝則君） それでは、136ページ、137ページをお開き願います。

5目勤労青少年ホーム費、勤労青少年ホームの運営経費でございます。事業概要につきましては、38ページをごらんいただきたいと思います。前年度比較で5万4,000円の増額となっております。それぞれ年間の事業、施設の管理運営に係ります諸経費を見込みまして、お願いするものでございます。終わります。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 続きまして、8款の土木費でございますが、当初予算総額4億3,030万3,000円で、前年度比で690万9,000円の増となるものでございます。

1項の土木管理経費でございますが、年間の所要額5,452万8,000円をお願いするものでございます。

次のページをお開き願います。

2の土木総務経費でございますが、年間の所要額175万4,000円、報償費、旅費、需用費、委託料、負担金補助及び交付金につきましては、前年とほぼ同額でございます。

④の補助交付金で、木造住宅耐震改修工事助成事業補助金は、昨年に引き続き2戸を見込んでおります。

次に、2項の道路橋梁費でございますが、年間の所要額1億13万2,000円をお願いするものでございます。

2の道路橋梁総務費953万6,000円、需用費、次ページの役務費、委託料、使用料及び賃借料につきましては、
昨年間の所要額をお願いするものでございます。

負担金補助及び交付金の国庫負担金で、洞ヶ崎地区の急傾斜地崩壊対策事業負担金450万円ですが、平成23年
から26年までの事業でありまして、今年度事業費1,500万円で、町負担は30%でございます。

3の道路台帳整備事業ですが、委託料で道路台帳更新業務委託料151万3,000円をお願いするものですが、町道
の更新業務委託料でございます。ことしは町道分の側溝改良、道路照明灯等の不足部分の更新の予定でござい
ます。

次に、2目道路維持費でございますが、年間の所要額4,228万3,000円をお願いするものでございます。

賃金、需用費、役務費、使用料及び賃借料につきましては、年間の所要額をお願いするものでございます。

委託料で1,772万円ですが、道路等維持補修委託料、公共施設環境整備委託料、除草業務委託料でございます。

工事費は1,774万5,000円で、町道維持補修工事を行うものでございます。

142ページ、143ページをお開き願います。

次に、3目道路新設改良費でございますが、年間の所要額4,680万円をお願いするものでございます。

委託料で670万円、上涌谷第一踏切改修業務委託料、町道測量業務委託料を行うものでございます。

工事請負費で3,960万円、町道の道路改良工事、交付金事業といたしまして上涌谷上郡線舗装工事、大崩蔵人
沖名線舗装工事、元気臨時交付金事業で涌谷不動堂線、その他町単で単独道路改良を行うものでございます。

補償補填及び賠償金で50万円、桜町裏の水道管移設補償を行うものでございます。

次に、3項都市計画費でございますが、年間の所要額2億6,188万5,000円をお願いするものですが、1目の都
市計画総務費、2目の公園費、次ページの3目都市下水路費につきましては、昨年とほぼ同額の所要額をお願
いするものでございます。

終わります。

○上下水道課長（安田富夫君） 次に、4目下水道建設費細目1下水道建設事業費繰出金でございますが、2億
4,906万4,000円につきまして、公共下水道事業特別会計に繰り出しをいたすものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の土地対策事務経費につきましては、国土利用計画に関する事務費と
いうことで、需用費をお願いするものでございます。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 次に、4項住宅費でございますが、年間所要額1,375万8,000円をお願いする
ものでございます。

1の公営住宅管理経費1,156万7,000円、旅費、需用費、役務費、原材料費につきましては、年間の所要額をお
願いするものでございます。

工事請負費につきましては、新規事業として八雲住宅污水管改修工事を行うものでございます。

146ページ、147ページをお開き願います。

2の基金管理経費については、昨年同様でございます。

2の災害公営住宅整備事業費219万円、負担金補助及び交付金で災害公営住宅集会所の備品整備補助金として
行うものと、それから補償補填及び賠償金で六軒町裏地区と渋江地区の電柱移設の補償を行うものです。

需用費につきましては、年間の所要額をお願いするものでございます。

終わります。

○総務課防災交通室長（小島 昭君） 8款消防費でございます。常備消防経費でございますけれども（「9款」の声あり）失礼しました、9款消防費でございます。常備消防経費でございます。大崎地域広域行政事務組合の負担金でございます。111万7,000円の増額でございます。

2 非常備消防費でございます。非常備消防経費で消防団の活動に要する経費を計上してございます。団員の報酬や費用弁償、積載車の維持管理費用、団員のはっぴ等の消耗品などでございます。前年度比で217万7,000円の増額でございます。主な増額につきましては、各種行事等参加費用弁償92万6,000円の増、救命胴衣の購入費用143万円の増などでございます。

なお、本年の消防団行事は例年になく多くなってございます。隔年度実施の消防大会や5年に一度の大崎の水防工法訓練等があります。なお、消防団員につきましては、3月1日現在で女性消防団員6人を含む302人でございます。

次のページをお開きください。

消防施設費でございます。1の消防施設維持管理経費でございます。主なものとしましては、ポンプ置き場ホース乾燥塔、防火水槽などでございます。平成25年度から防災行政無線の維持管理費用も計上してございます。前年度比較で441万8,000円の増額でございます。防災行政無線の点検料、修繕料で、ホース乾燥器具の取りかえを3カ所行う費用で97万3,000円増、消防本部等の回線使用料が41万1,000円減でございます。

2の消防施設整備事業費でございます。火の見やぐら撤去、ホース乾燥塔の建設や、消防用ホース等を購入する費用を計上してございます。火の見やぐらの撤去、ホース乾燥塔の建設工事は年次計画によって3カ所計画してございます。

それから、消火栓の設置工事につきましては、水道管設置工事に伴う負担金で4基、256万円の減額になってございます。また、新たな新設箇所でございますけれども、2カ所を予定してございます。

次のページにまいります。

水防対策費でございます。水防に要する費用や河川防災センターの維持費用を計上してございます。前年度比較で253万円の増額でございます。本年度は、大崎地方水防工法訓練に要する経費を計上してございます。大崎地方水防工法訓練につきましては、大崎5市町で持ち回りで実施しているものでございます。本年の当番町が当町でございます。主な支出としましては、消防団員の練習と訓練当日の費用弁償に127万5,000円、訓練当日の昼食代や消耗品等に19万8,000円、土のう作成料等に15万円、仮設トイレ等賃借料が78万円でございます。また、訓練箇所につきましては、河川防災センターを予定してございます。開催期日は6月下旬に予定しております。

河川防災センターの維持管理に関する費用は、光熱水費、機械警備業務委託料等60万4,000円を計上してございます。

次に、災害対策費でございます。1の地域防災計画策定費でございますが、防災・水防管理に係る委員報酬と費用弁償を前年同額計上してございます。

2の災害対策経費でございます。防災指導員の賃金、協力団体への補助金等を計上してございます。前年度比較で449万5,000円の増額になってございます。主な支出としましては、第1点目としまして災害記録集につき

ましては153ページでございますけれども、災害記録集1,000部を作成する委託料に367万5,000円を計上してございます。災害記録集につきましては、A4判で本文96ページのものを考えてございます。写真や被災者等の話等を掲載する予定にしております。

第2点目としまして、災害備蓄用のアルミ敷きマット100枚の購入を予定しております。

第3点目でございますけれども、昨年12月に発足しました浦谷町自主防災組織連盟協議会の助成金として4万円を計上してございます。自主防災組織連盟協議会につきましては、39行政区40組織で結成してございます。平成25年度事業としましては、情報伝達訓練を3月末に予定してございます。26年度事業としましては、安否確認訓練やリーダー育成事業等を予定してございます。

次のページをお願いいたします。

6の国民保護経費でございます。国民保護協議会の改選に係る委員報酬等の費用を計上してございます。

4の原子力災害対策経費でございます。住民持ち込み用の食材の放射能測定に関する費用でございます。前年度比較で81万9,000円の増額ですけれども、主な増額は測定機器保守点検料の増でございます。

終わります。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 次に、10款教育費です。本年度は7億3,879万7,000円をお願いしてございます。前年度比較で3億1,199万8,000円の減となっております。

1目教育委員会費1委員会運営経費でございますが、154ページから155ページとなります。教育委員さん方の報酬及び費用弁償等に要します経費を計上してございます。

次の2目事務局費、2の事務局経費でございます。これも154ページから157ページとなります。事務局の運営経費について計上いたしてございます。前年度比較で2,628万円の減額となっております。職員人件費が主なものでございます。

2の事務局経費につきましても、前年度比較で303万2,000円の減額となっております。委託料で園児送迎に要します箕岳地区バス添乗業務及び使用料及び賃借料で、小中学校の教職員用パソコンリースの新たな事業経費はあるものの、昨年度印刷製本費等の需用費及びスクールバス運行業務の委託料等での減額が主なものでございます。また、小学校の海外研修につきましては、本年度は韓国林川面初等学校の児童受け入れを計画いたし、負担金補助及び交付金の④補助交付金に計上しております。

次のページにわたっての3の奨学資金貸付事業経費でございます。157ページから159ページになります。貸付選考委員会経費と継続貸付24名分と、新規者12名分の貸付金に係る経費を計上してございます。

次の4子育て支援経費につきましては、子育て支援プラン進行管理経費のほか、平成27年度からスタートいたします新子ども・子育て支援制度に係る準備に向けて、関連例規整備に万全を期するため、子ども・子育て関連例規整備支援業務経費を今年度計上してございます。前年度比較で112万4,000円の増となるものでございます。

次に、2項小学校費1目学校管理費、2の学校管理経費でございます。前年比で3億146万6,000円の減額となっております。158ページから163ページにわたってとなります。

2学校管理経費につきましては、町内4校の学校管理に要します経費を計上してございます。前年度比較で3億6万2,000円の減額となっております。今年度も工事請負費で各学校の保健室にエアコンを設置等、新たな

事業はあるものの、昨年度の月将館小学校屋内運動場改築工事及びそれにかかわる工事管理委託料等合わせて2億9,592万5,000円の事業を計上してございました部分が減額の主なものでございます。

162ページ、163ページをお願いいたします。

2目教育振興費でございます。学校管理経費以外の教育振興事業に要します経費を計上いたしてございます。前年度比較で92万7,000円の減額となっております。主なものといたしまして、20の扶助費で対象児童見込み数減に伴う減額が主なものでございます。

次に、3項中学校費で、1目学校管理経費でございます。162ページから169ページにわたってとなります。前年度比で186万9,000円の減額となっております。

2の学校管理経費につきましては、町内2校の学校管理に要します経費を計上いたしてございます。前年度比較で169万1,000円の増額となっております。工事請負費に計上してございます2校の保健室にエアコンを設置する経費が増の主なものでございます。

167ページをお願いします。

3外国青年招致事業経費につきましては、涌谷中学校及び箕岳中学校でのALTに要します経費をお願いしてございます。昨年度とほぼ同額を計上してございます。なお、貸家に対します住宅用賃貸借総合保険の更新に係る手数料を役務費に計上してございます。

次のページをお願いいたします。

2目教育振興費、1の教育振興経費でございます。小学校同様に学校管理経費以外の教育振興事業に要します経費をお願いしてございます。前年度比較で297万7,000円の減額となっております。昨年度年度途中で使用料及び賃借料の教育用パソコンを再リースしたことによる減が主なものでございます。

次に、4項幼稚園費1目幼稚園管理経費でございます。173ページまでにわたってとなります。前年度比で941万2,000円の増額でございます。職員人件費と預かり保育事業経費が主なものでございます。本年度は現行の4園に要します管理経費、それと保育所管理経費の際に申し上げましたようにさくらんぼこども園の短時間保育に要します経費について計上いたしてございます。

2の幼稚園管理経費につきましては、前年度比較で52万3,000円の減額となっております。臨時職員の通勤手当支給に要する経費や、需用費の燃料費及び光熱水費で増はありますが、昨年度工事請負費で4園の冷暖房設備工事経費の計上分が減額の主なものでございます。

173ページをお願いします。

4預かり保育事業経費でございます。前年比で350万6,000円の増額となっております。町長の施政方針においても述べておりますように、本年度から箕岳幼稚園で午後6時までの預かり保育実施に伴う臨時教諭増によるものが主なものでございます。なお、今回は臨時教員分の賃金のみ計上してございますので、その他の経費につきましては児童館費同様に補正での対応をお願いいたそうとするものでございます。

終わります。

○生涯学習課長（門田勝則君） 1目社会教育総務費でございますが、次の174ページ、175ページをお開き願います。社会教育事務経費でございます。事業概要につきましては、48ページ、49ページでございますが、ここから54ページの保健体育事務経費まで事業概要が続いておりますので、よろしくご参照のほどをお願い申し上げます。

ます。

社会教育事務経費でございますが、前年度比較で288万6,000円の増額となっております。増額になった分につきましては、共同教育プラットフォーム事業と放課後子ども教室推進事業の県委託金の増額が主なものでございまして、大崎地域広域行政事務組合の負担金減額を精査いたしました金額となっております。あとは、それぞれ年間の事務経費に係ります所要額を見込みましてお願いするものでございます。

次の176ページ、177ページをお開き願います。

2目公民館費でございます。公民館運営経費でございます。事業概要につきましては、49ページから51ページをごらんいただきたいと思います。前年度比較で76万円の増額となっておりますが、主な増額分といたしましては平成26年度から嘱託職員に支給されます通勤手当と期末手当及び新規にリース車の借りに伴いますリース料が増額となったところでございます。あとは年間の運営経費に係ります所要額を見込みましてお願いするものでございます。

次の178ページ、179ページをお開き願います。

3目文化財保護経費及び歴史公園管理経費でございます。事業概要につきましては、51ページでございます。文化財保護経費につきましては、昨年度実施しました長根貝塚標柱修繕工事及び見龍廟看板設置工事の減額と光熱水費の減額、並びに今年度におきまして見龍廟のシロアリ防除、収蔵庫の燻蒸委託の増額分を精査いたしまして、減額となったものでございます。

歴史公園管理経費につきましては、実績を勘案いたし、見込みでお願いするものでございます。前年度比較で192万9,000円の減額となったところでございます。

次の180ページ、181ページをごらんいただきたいと思います。

4目史料館管理経費でございます。事業概要につきましては、52ページでございます。前年度比較で8万2,000円の減額となっております。主な減額の内容といたしましては、需用費の減額でございます。年間の施設の運営管理に係ります所要額を見込みまして、お願いするものでございます。

なお、史料館の平成25年度の入館者数は2,973名、入館料につきましては53万3,050円と、ほぼ平年並みに戻ったところでございます。

182ページ、183ページをお開き願います。

6目ががね創庫管理経費でございます。事業概要につきましては、52ページでございます。前年度比較で24万3,000円の減額となっております。主な減額の内容といたしましては、需用費、あとは負担金でございまして、年間の見込みによりお願いするものでございます。

次の184ページ、185ページをお開き願います。

9項1目保健体育事務経費でございます。事業概要につきましては、53ページ、54ページでございます。前年度比較で3,000円の減額となっております。それぞれ年間の施設の事務経費に係ります所要額を見込みましてお願いするものでございます。

終わります。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 186ページ、187ページをお願いいたします。

2目給食センター運営費 2給食センター運営経費でございます。次のページにわたってとなります。町内小中

学校6校への給食提供に要します所要額を計上いたしております。

2給食センター運営経費、前年度比で2,238万1,000円の増額となっております。需用費で消耗品の丸型食器全面更新及び修繕料で荷受けカウンター、あとは配送用のコンテナ、それから工事請負費で計上しております新たにボイラー1基の増設が主なものでございます。ボイラー増設につきましては、現在のものは開設当時からのもので、毎年整備を実施はしているところではございますが、13年以上経過ということで、老朽化してきておりますので、今回給食業務に支障が生じないように新たに増設いたそうとするものでございます。現在のボイラー室に設置いたそうとするものでございます。

終わります。

○生涯学習課長（門田勝則君） 188ページ、189ページ、3目体育施設費でございます。体育施設管理経費でございます。事業概要につきましては、55ページでございます。前年度比較で114万4,000円の増額となっております。工事請負費におきまして、勤労福祉センターのトイレの改修工事と、B&G海洋センター体育館のトイレの換気扇交換工事、備品購入費におきましてAED3台の購入、これにつきましては、涌谷スタジアム、あとは福祉センター、笹岳町民体育館ということで考えております。あとは、笹岳第二グラウンドに移動式のバックネットの購入での増額、光熱水費で減額を精査いたしまして、お願いするものでございます。

次の190ページ、191ページをお開き願います。

11款3項2目社会教育施設災害復旧費で総額4億5,140万3,000円をお願いするものでございます。需用費、消耗品で15万円、役務費、手数料、建築確認の手数料で22万4,000円、委託料、公民館の災害復旧工事監理業務委託で324万円、工事請負費で涌谷公民館の災害復旧工事でございますが4億4,778万9,000円をお願いするものでございます。なお、補助率につきましては国庫補助が事業費の3分の2、残りの3分の1につきましては95%が交付税対応というふうなことでございます。

議会定例会3月会議資料をごらんいただきたいと思っております。6ページでございます。

新築いたします公民館と勤労青少年ホームの配置図でございます。玄関の右端の事務室ですが、この事務室となります北側からの廊下でホームとの接続を考えております。接続をいたすことによりまして、一体的な活用及び管理ができるものと考えております。

次の7ページをお開き願います。

新しい公民館の間取りでございます。総床面積が1,191.92平方メートルでございます。玄関に入りまして、右手に事務室、左手に守衛室を設けまして、ほぼ中央に灯りとりと申しますか、中庭を設けました。西側に成人式あるいは建町記念式、くがね俳句全国大会などを開催できます交流ホールを設け、旧公民館と同じく南側に和室2部屋と、社会教育委員会あるいは文化財保護委員会、勤労青少年ホーム運営委員会などができる多目的室を設けております。中庭の右手にスクリーンを活用しました研修会もできますスペースも考えているところでございます。トイレにつきましては、男女とも北側に設けております。

現在、解体工事をしております公民館は、鉄筋コンクリート一部3階建ての建物でございます。その建物を木造平屋に建てかえをする災害復旧工事でございます。若干面積の増減がございしますが、このような考え方で進めております。

なお、今後のスケジュールでございますが、早々県に設計書を提出いたしまして、指導を仰ぎ、4月末から5

月初めに災害査定を受検し、所定の手続を踏みながら、解体撤去工事が7月中旬に完了いたす予定となっておりますので、終わり次第新築工事に入りたいと考えております。

8ページ及び9ページは、東西南北から見ました立面図となっております。ご参照願います。

また、仕上げ材につきましては、今後の協議や確認審査、消防の指導等によりまして変更のある場合も出てまいりますので、ご了承願いたいと思います。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 12款公債費1長期債元金でございますが、前年度より3億329万4,000円の減、25年度の借換債分の減となっております。

次の192ページ、193ページ、2目利子1長期債利子でございますが、若干金利上昇傾向にあるということで、前年より300万円程度の増、8,801万5,000円を見込んでおります。

それから、2の一時借入金利子については、一時借入金が生じた場合に支払う利息でございます。

それから、次の14款予備費については2,000万円で、前年同額でございます。

以上で平成26年度一般会計予算の説明を終了いたします。

○委員長（鈴木英雅君） 以上で議案第37号 平成26年度涌谷町一般会計予算の説明は終了いたしました。

これより当初予算全般についての総括質疑を行います。人件費全般については、ここで質疑をお願いいたします。4番。

○4番（久 勉君） 町長の施政方針で、「平成26年度の予算編成基本方針による第4次総合計画の実現に向けた事業や、第4次行政改革大綱による推進事業を重点に編成いたしております」とうたっております。それは当然のことなんですけれども、ただ昨年8月30日に24年度の一般会計、それから各種特別会計の決算審査の報告書が出されていますけれども、その中で監査委員からの指摘事項が何項目もあるわけなんですけれども、それらをどのくらい参酌して予算を編成したのか。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） どのくらいかと申されますれば、可能な限り参酌しながら編成したというところでございます。

○委員長（鈴木英雅君） 4番。

○4番（久 勉君） 非常に曖昧な答弁で、可能な限りですか。実現されたものもあるんです。例えば9ページで、震災の記録をきちんとしておくべきであるというのに関しては、震災記録を今回はつくると言っていますし、それから10ページで窓口のローカウンター、これは行政改革大綱にも載っていたんですけども、そのローカウンターも監査委員から指摘されていて、それも今回は予算措置されています。それから18ページでは、自主防災組織の連絡調整会議が必要でなかろうかという指摘、それも今回は取り入れられています。それから23ページに、下水農集排に積極的な方策の検討、補助みたいなことをというのでは、これは下水道会計になってしまうんですけども、今回は補助制度を創設したみたいですから、その辺はいいんですけども、ただこれ検討されたかどうかちょっとわかりにくいところなんですけれども、19ページに「施設利用料に再度検討を要望する」となっていますけれども、この辺は検討されたかどうか。それから、合併浄化槽の設置を下水道の許可区域内でも未整備のところ、そこのところは考えられないかということも指摘されているんですけども、

その辺どうだったのかなということと、それから「補助金全般については固定化して、形骸化していると思われる補助金も見受けられ、それらに対してはその額を含めた内容の見直しも検討すべきと記される」というふうに指摘されていますが、その辺のところはどういう検討をされたか。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） まず、施設利用料につきましては、毎年出しております予算編成方針のほうで各課で応益、受益ということの観点から適正な賦課をするようにということの通達を出しております。それから、補助金につきましても同じく予算編成方針のほうで、固定ではなくてできる限りサンセット方式なりをとるようにということでの指示はいたした結果の予算編成でございます。

それから、合併処理浄化槽については上下水道課のほうで回答いたします。

○委員長（鈴木英雅君） 上下水道課長。

○上下水道課長（安田富夫君） 前に所管の常任委員会でもご指摘いただいた件でありまして、検討させていただきました。それで、要項を変えまして、この4月1日から施行するために広報等で呼びかけをしようということで、4月1日号に掲載する予定ですが、内容につきましてはこれまで公共下水道事業の認可区域内に限られていた合併浄化槽の補助制度でございますが、それにつきまして認可区域内でも今後5年間整備が見込まれない地域も補助制度として取り扱うというふうな要項に改めまして、町民の方々に周知する予定にしております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 4番。

○4番（久 勉君） やはり監査委員からの指摘事項というんですかね、そういったのも各課でよくこの報告書を見て、そしてできればことはここまで、「再度要望を検討する」なんていうのは結局解決していないからまた指摘されているわけですからね、その辺はきちんと、各課に通知を出したというだけで果たしていいのか、やっぱり各課からすれば補助金等についてはなかなか団体を抱えているところで、「俺が課長のときにあの補助金切られた」とか、そういうことを言われるのは大変つらいことですので、各課じゃなくてやはり参与の方々とか課長会なりなんなり関係課が集まってやっぱりきちんと検討すべきと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） ちょっと予算編成方針だけでは不徹底だと言われれば確かにそのとおりにかと思えます。それで、1つは昨年まちづくり推進課のほうで創設いたしましたまちづくり補助金については一応3年ということで、サンセット方式をつくっておりますし、やっぱり既存の団体に対する補助についてのサンセット方式はなかなか厳しいものがあるかと思えますので、その辺も含めながらもっと指示が徹底するようにしていきたいと思えます。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。11番。

○11番（長崎達雄君） まず、歳入を22年度から26年度まで調べてみたんですね。そうしますと、地方交付税というのは4番目なんですね。一番多かったのは23年度の38億4,900万円、2番目が24年度の32億8,000万円、3番目が22年度の29億4,600万円。ことし計上したのは28億9,800万円ですね。町税は、5年間調べましたら一番多いんですね。14億2,700万円が1位ですね。そして町債が5年間で一番少ない3億8,100万円。25年度が9億6,800万円だから、ずっと少なくなっております。県支出金も一番下なんです、5位なんですね。3億

4,900万円。そして地方消費税交付金というのが一番多くて、ことしは2億600万円になっています。2番目が1億6,000万円で、22年度なんですね。諸収入も一番少ないんです。あと地方譲与税も一番少ない。これを見ますと、財政は厳しいことはわかるんですよ。そこで、地方消費税交付金を中心に消費税のことを聞いてみたいと思います。

消費税の問題から始めさせてもらいますね。4月から8%に引き上げられます。ここで公共料金の積算のあり方を考えておく必要があると思います。そのため、直接、間接的にかかる費用を算出して、税等の収入を勘案して料金等を設定することになる。既に予算に見込み済みだと思います。この際、改めて料金等の算定根拠、コストの財源構成比、そして消費税がかかっている費用を把握しておく必要があると思います。まず、消費税引き上げに伴う歳入増の見込み額というのはどれくらいあるのか。当然どれだけ増額されたか、その理由についてお聞きします。

次に、歳出における消費税はどのような規模となるのか。また、使途の明確化はどのように図られているのか。地方消費税交付金の使途を明確にするように、ことしの2月あたりに通達が入っていると思うんです。実際どのように予算書、説明資料に明示されているのかお聞きしたいと思います。

次に、歳出における消費税がどれだけの規模になっているのか、委託や指定管理等、委託内容ごとに消費税はどれだけの額なのか。

あと、景気回復と今言われておりますけれども、消費税がアップすることによって消費が当然停滞すると思います。そして、購買意欲がそがれて、それが税収にも影響が出てくるのではないかと思います。今後の税収の見通しと、地方交付税では地方消費税の見直しがどのように交付税算定に影響が出てくるのか、その見直しをお聞きしたいと思います。

次に、26年度の税収の見込み額14億2,700万円と、24年度決算の額14億1,600万円を比較しまして、24年度の調定額15億3,700万円から26年度の調定額15億8,000万円だと思うんですが、調定額を少し少なく見積もっているのではないと思うんですが、その辺はどうなのか。

次に、経常的経費の状況を見ますと、これで経常収支比率を出してみますと23年度は97.3%になるんですかね。そして24年度が88%、25年度が84%で、26年度が95%と高くなっているようなんですが、比率が高くなると新規事業とか投資的経費が少なくなると、財政の弾力性がなくなってくるという、これはどういう理由で高くなったのか。そして、歳出の削減にどういう施策があるのか教えていただきたいと。町とか村というのは経常収支比率は75%、これ以上になると弾力性が失われつつあると、そういうふうに言われているそうですが、新年度の予算では何の種目が高くなったのか教えていただきたい。

次に、地方債についてお伺いします。ここ5年間で3億8,100万円と一番少ないんですが、25年に地方債のピークが過ぎたようなんですが、これから確実に少子高齢化と人口が減って行って、地方債を償還する世帯というのも当然減っていきますから、将来の財政にどういう影響があるのか。そして財政支出の計画性について教えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） まず消費税の増税による歳入への影響というお話から申し上げますと、まず一番わかりやすいのは歳入の資料にありますように地方消費税交付金で、25年度と26年度を比べて5,100万

円増加しております。これは消費税が8%に増税されることによって地方が受ける恩恵かと思えます。ただ、議員さんご指摘のように地方消費税交付金が増額になれば、その分基準財政収入額のほうで75%加味されますので、その分交付税が若干減るといふ形になろうかと思えます。

あと、歳出への影響額については、いつの議会か忘れたんですがたしか7番議員さんの一般質問か何かのときにちょっとお答えしたんですが、私今手元に資料がないので、もしどうしてもというなら後ほどお示ししたいと思います。

それから、税については税務課長のほうからご説明します。

それから、経常収支比率、下がっていたのに26年度でまた上昇しているのではないかというお話でございますが、23年度、24年度、25年度も影響があるんですが、結局地方交付税のほうで震災特交が入りまして、交付税が大変伸びると経常一般財源がどんと上がるので、分子の歳出額は動かなくても、経常的費用について分子の数字は動かなくても分母がどんどん大きくなればそれは経常収支比率は下がっていきます。あと、よく一般的な地方財政を語る本で75%が好ましいというお話でございますが、私宮城県内で75%という市町村は女川町以外でちょっと見たことがないので、そういう町村があったらぜひご紹介いただいて、私も勉強に伺いたいと思います。

それから、歳出削減については先ほど4番議員さんにもお話し申し上げました予算編成方針のほうで厳しい財政状況であるので最小の経費で最大の効果を得られるようお願いしたいというところでのお願い程度しかしようがないのかなというところでございます。

あと、地方債につきましては、例えば財政対策債とかそういったのを除けば、できる限り地方債には頼らず財政運営をすることによって、簡単に言えば起債の額よりも償還元金の額を大きくすればどんどん償還残高が減っていく話なので、できるだけ償還元金を超えない範囲で起債で社会資本の整備に努めていくという財政方針でやっておりますので、そういう財政運営をしていけば少子高齢化、高齢者の多い年代になっても財政運営は継続していけるだろうというふう考えております。

税については税務課長のほうからお話しいたします。

○委員長（鈴木英雅君） 税務課長。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、町税についてのご質問で、調定額の見積もり見込み額が少ないのではないかとございまして、26年度の調定額、それから税金に関しては、今現在確定申告をしておりますので、最終的な結論についてはことしの6月以降にしか出てまいりません。それで、税の予算をとるときに何を一番気をつけなければいけないかという、歳入欠陥です。例えば過大見込みをして、予算計上を多くして、それくらい税金が集まらなければ財政的に大変なことになってしまうということなので、税のほうでは現年度分については前年度の実績の範囲の中で当初予算を策定しているという状況です。それから、今現在やっている申告の結果次第の中で調定額が上がり、税金も上がるというような形で追いかけていながら確定していくというようなことで、見積もりを出してございます。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 申しわけございませんでした。地方消費税交付金で消費税増税の際に交付金がふえた分の使途を明確にせよという通達があったはずだということのお話でございますが、これは今回

の消費税の改正については社会保障の充実に回すということで、歳出の性質別のところを見ていただいたらおわかりいただけますように、例えば義務的経費の扶助費の中で、これは全額町費ではございませんが、障害者自立支援費につきましても4,000万円ほどふえておりますし、子ども医療費の助成でも400万円ほど増加、これはまるっきり単独費でございます。それから、繰出金として介護保険会計へ1,100万円ほど増額いたしておりますし、後期高齢会計についても530万円ほど増額しているということで、社会保障の充実、自然増分に適切に対応しているということで、消費税については利用しているということでございます。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。

ほかに。8番。

○8番（門田善則君） 今回の一般会計の当初予算なんですけれども、全体的に継続事業がかなり多いなという気がします。今、市町村においては事業仕分けとかいろいろな形をとって、事業の見直しがされているように聞いております。今回の予算編成について、そういったことを考えたのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 継続的経費が多いということで、大分一般質問いただいた議員さんの中からも、例えば子育て支援策についても涌谷町は非常に他町から見劣りのする内容になっているんじゃないかというご指摘をいただいたりしているんですが、ただ継続的経費とはいうものの、例えばさくらんぼこども園の運営費ですね、さくらんぼこども園にしたことによって前の城山保育所とひなた幼稚園の運営費と比べると8,000万円から9,000万円ほど増額になっております。それだけ子育て支援に力を入れて、例えばゼロ歳児、1歳児の待機児童をゼロにするべく頑張っているんですが、なかなか涌谷町の職員は奥ゆかしいものですから、その辺のPRが不足しているのかなということで、あともう一つは以前私福祉のほうを担当していたこともあるんですが、例えば保育についても少なくとも大崎管内の1市4町と比べると、涌谷町の保育料というのは非常に国の基準から比べても低く抑制されております。これは逆に財政サイドのほうから言うと例えば決算統計なんかで県に持っていくとちょっと県からはお叱りを受けるような内容の保育料になっている、その辺も十分子育て支援等に一般財源を投入して力を入れているところなんです、なかなかその辺のアピールが足りないものですから、涌谷町は何もやらないみたいと言われるのはちょっと心外だなと思うんですが、ただ今おっしゃられた事業仕分けということでございますが、事業仕分けというよりもとりあえず予算編成の方法として各課から、前にちょっとお話ししましたが予定する財源から8億円とか10億円多い金額の要求が来ております。財政サイドでこれはちょっといかがかなと思う、例えば需用費とかそういったものの余りにも多い金額については財政サイドで調整しておりますが、そのほかの政策的な経費については各課からこういった内容が上がってきましたということを町長、副町長等入れた予算査定会議の中で振り分けをするということでの仕分けをしておりますので、特に例えば国でやったような第三者委員を入れての事業仕分け等はやっておりませんが、各課から上がってきた内容について政策的にどれを予算化していくかということは十分上司のほうと相談しながら予算編成を行っております。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（門田善則君） 今の財政課長の話だと、いろいろと精査をしながらそういった継続事業についても考えて予算配分をしているというふうな形にとれるわけですが、単純にですけれどもやっぱり最小の経費で最高の

おもてなしというか、そういった事業をやっていくのが執行者に与えられた大きな責務であろうというふうに考えます。そういった中で、今町民は何を求めているのか、この部分は本当に大切なのかというのはどうしてもあるかと思うんですね。単純に今回の説明を聞くと、世代館研修館、壊れている部分があるから直さなければならぬというふうな話もあるんですけども、それだけの事業成果と申しますか、使用されているのか、町民ニーズがあるのかどうかということも含めて、やっぱり今後そういったことの事業点検をすべきではないかというふうに考えたものですから、今回この総括の中で言わせていただいているわけなんですけれども、やっぱり今後そういったことも含めて考えるべき、要は財調から貯金から2億円も取り崩して当初予算を組まなければならないということは、本来だったらあってはならない。要は貯金を取り崩しては当初は組まなくていいんだというふうな財政運営が一番の町の安泰だと私は考えます。その辺について、もし今後の見通しとしてそういった考え方もあるのかどうか、副町長でもいいんですけども、お答え願えればありがたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 議員ご指摘のように、一つ一つの事業、いろんな多種多様で、住民ニーズというのは非常に大きくなってきました。今回の予算編成の中でも、皆見ておわかりのように、特に民生費と衛生費を合わせまして約4割です、予算の中で占める割合が。ということはどういうことかと申しますと、少子高齢化の中で、やはりそういった経常経費もあるんでしょうけれども、今回の予算編成の中ではやはり子育て支援とか、そっちのほうに重きを置いてやったというふうに思っています。その中で、やっぱりスクラップ・アンド・ビルドですから、今までやってきた事業を見直ししながら、そういう事業に充てていくというやりくりをしながらの予算編成でございます。そういったことを考えますと、これから何が重要かということ、それは総合計画の中にそれぞれ事業は出ておりますけれども、その中で優先順位をどうつけるかということだろうというふうに思います。その中で、今議員がご指摘のように従来の事業を総点検しながら予算編成をしておくと、そして優先順位をしっかりと決めて、事業を進めていくということが大事だろうというふうに思っておりますので、今後ともいろいろご意見をいただきながら、今何が必要なかということ十分に考えながら予算編成をしていきたいというふうに思っております。（「了解」の声あり）

○委員長（鈴木英雅君） 暫時休憩いたします。2時15分まで。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時15分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

7番。

○7番（伊藤雅一君） 2点についてお伺いします。

1つは、一般会計から特別会計への繰出金、総額的にも相当の、5億円を上回る金額でないかというふうに見られますが、この金額の総額と、それからこの総額の中に自主財源はどれぐらいの金額になっておるのか、お聞きしたいと思います。

それからもう一つは、地方交付税、28億9,800万円というふうに計画されておりますが、私よくわからないのでお聞きするんですが、これは概算的な金額なのか、それとも国から示された確定的な金額なのかお聞きしたいと思います。なぜかという、私の方見方ですが、やっぱり算出する側によっても金額が変わってくるんじゃないかなというふうに思っております。もし国から示された金額だとするならば、町でも恐らく算出されているだろうと、こういうふうに思うわけでありまして、そういった点から国から示されたものと町の算出では金額的にどういった、全く同額なのか、誤差があるのか、そこのところをお聞きしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 7番さん、地方交付税のほうなんですけれども、歳入のほうでその項目がございますので、そのときに確認していただきますようお願いしたいと思うんですけれども。（「もう一回やってくれということ」の声あり）はい。歳入の方でやっていただければと思います。最初の質問だけ、企画財政課長。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 資料3の3ページのほうに性質別の歳出を載せてございます。それのその他、12番のところに繰出金というのがございます。こちらに書いてありますように、総額では平成26年度で7億9,713万6,000円、前年度より457万8,000円の減となっておりますのでございます。このほかに、病院に対しては繰り出しじゃなくて負担金という金額で出されておりますので、それらも含まれていくわけでございますが、その財源について補助なのか一般財源なのか、補助と一般財源の割合というお話でございしますが、基本的に繰出金については補助金はございません。補助金はございませんというのは、例えば国、県からこれの繰り出しのためという補助金はございませんで、例えば交付税の費目の中にこういった事業をやったときに例えば下水道会計にこれこれ出せますよとか、病院会計にこれこれ出せますよという、交付税に見られるのはございますが、交付税というのはあくまでも補助金じゃなくて一般財源でございしますので、一般財源なのか補助なのかという話で言えば全部一般財源ということになるかと思っております。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） それでは、総括のほうを閉じます。

これより款、項を追っての質疑に入ります。

歳入から入ります。

12ページ、1款町税から入ります。45ページ、21款町債までについて、質疑ございませんか。7番さん、さっきの地方交付税の、よろしいですか。先ほどの質問内容をもう一度話していただければと思います。

○7番（伊藤雅一君） この交付税、28億何ぼ来てますが、これは国から示された確定的な金額なのか、それとも町で算出したというのか、概算的な金額なのか。もし確定でなければ、町でも算出しているだろうし、算出する側によってこの金額は多少変わってくるのではないかと私はそう見ているんですが、そういった、もし違いもあればその辺をひとつお聞かせいただきたいと思います。どういう金額なのか。差額はあるのかなのか、お聞きいたします。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 交付税につきましては、まず本算定か仮算定かというお話で言えば、この当初予算に置いている数字はあくまでも仮算定でございます。それで、この仮算定の数字については、数字として国、県から示されるものではなくて、国、県から26年度の例えば地方財政計画でこういうふうな交付税の概要になるからこういう費目についてはこういう見方をしなさい、この経費についてはこういう見方をしなさいというものが出ておまして、それに基づいてこちらで仮に計算をして、当初に数字を置くということでございます。それで、本算定については9月議会の際に本算定ということで予算計上をするところでございます。

それで、仮算定だからじゃあ国の見方と町の見方で差異はあるかというお話であれば、あくまでも国、県からこういう捉え方をしなさいということを示されての仮算定になりますので、その段階では国と涌谷町での見方の差異はございませんが、では実際にその本算定ということになったときには非常に細かい項目の数字の積み上げでの算定ということになりますので、当然そこには大きな差異が出てきて、ある年によっては見込みよりも大きく本算定が出る場合もありますし、年によっては仮算定でちょっと多く見過ぎて、逆に予算を減額するようなこともあるということで、それぞれ補正で対応しているところでございます。（「わかりました」の声あり）

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。

4番。

○4番（久 勉君） 昨年度、元気臨時交付金をいただいて、そしてふるさと涌谷創生基金に積み立てておいて、そして今年度1億2,600万円を繰入金として使うわけなんですけれども、これ事業はどどこに充てたのか、ちょっと教えていただきたいと思いますが。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） ちょっと手元に資料が……。申しわけございません。

○委員長（鈴木英雅君） 4番。

○4番（久 勉君） ではもう一つ。13ページの町税の法人税ですけれども、調定額が4,548万2,000円で、予算は3,866万円。昨年の実績を見ますと、一番高額納税者が342万5,400円。ベスト10までで、ベスト10番目のところが134万5,100円、この10社で2,200万円という大変な金額、多額納税されているんですけれども、これはちょっと質問ではないんですが、こういった一生懸命やっている企業に対して、やはり何かご褒美とかそういったのを考えていけば、それこそあやっぱり涌谷に工場とか会社を構えていてよかったというようなこともあると思いますので、その辺のことを検討されないかどうか。

○委員長（鈴木英雅君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 今、久議員さんのおっしゃったお話、本当に真面目に納めていただく事業者をそのままどんどんどんどん伸ばしていくという、そういう考え方は私も同調いたします。ただ、制度としてそれを果たしてどう構築していくのかというのは私もちょっと勉強不足ですから、いろいろとそういったものがあるかどうか調査した上で対応したいというふうに思いますが、基本的にやはり、きのうもちょっとまちづくり推進課のほうに質疑があったようなんですけれども、私のほうでは頑張る気のある事業者さんに対してはどんどんどんどん町は応援してやりたいと思っています。やはり前向きなものは前向きなものとして捉えないと、な

かなか人は育たない。うちのほうの「元気わくや黄金郷」の命題が「人間力かがやく涌谷町」でございますので、人間力というのは事業者、社長さんの腕もかかっていますから、そういったものをやっぱりどンドンどンドン奨励していくという意味では、いろんな形でこれからそういう制度をつくれるかどうかを検討してみたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 4番。

○4番（久 勉君） 企業誘致ということもあるんですけども、既存のそうやって頑張っている会社とかそういったところへご褒美ということを、例えば天平の湯の入浴券とか、それを従業員の分だけ差し上げるとか、あとは町の特産品を使ったこととか、そういった施策を、何もやらなくてもこのくらいお金を納めてくれるんだから放っておいてもいいんじゃないかという考え方もあるかもしれませんが、やはり一生懸命やっているところに町も応援しますよという姿を見せてやることも大切なことでないのかなと思いますので、ぜひご検討ください。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） ご検討くださいということで、答えはいいというようなことでありますけれども、私も常常考えてはいたんですけども、ちょっと角度を変えますけれども、前にも話したんですが、健康保険税を完納していて、そして1年間病気にかからない人、あるいは家族等々がいたならば、なおさら健康増進の意味合いから見てどンドンどンドン奨励すべきだろうと、私はそういう思いであります。でありますので、同じような姿から見れば、あつてしかるべきだというふうに私自身思っております。まず初めに、議会が終わってすぐ直後に、アルプス電気の本社をまた改めて私のほうでご訪問する予定であります。そういった姿から見ますと、やはりトップがそういうところに行って御礼を申し上げながら、ぜひというようなことは当然必要なことだろうというふうに思っておりますので、その経過と合わせて、私も勉強しますけれども、課のほうで対応すると。税を免除する、税を減額するとか、そういうことじゃなくて、今話されましたように別の特産品を贈答するとか、そういう姿というものは当然あつてしかるべきではないのかなというふうに私自身思っておりますので、検討させてください。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） ただいま資料が手元に来ましたので、元気臨時交付金の26年度事業ということでございますが、まず総務管理課のほうの世代館研修館パーゴラ改修工事で3,089万9,000円、衛生費の医療福祉センター費の世代館研修館費、117ページですね、3,089万9,000円。それから、特別会計のほうにはありませんが、病院の病棟エレベーター更新工事で3,750万円。それから土木費、道路新設改良事業費の工事請負費の中に入っております町道涌谷不動堂線道路改良工事300万円、工事請負費のうち300万円はその涌谷不動堂線ということで事業費が入っております。それから、建設課と企画財政課にまたがっておりますが、上涌谷駅前広場整備事業ということで2,422万8,000円、建設課のほうに143ページ、道路新設改良事業の委託料の上涌谷第一踏切改修業務委託料と、総務費、57ページ、委託料の上涌谷駅周辺整備工事設計業務委託料、それから工事請負の上涌谷駅前広場整備工事、それから負担金補助及び交付金の上涌谷駅整備負担金ということで2,422万8,000円。それから、給食センターのボイラー増設事業、189ページ、これの2,400万円。それから、教育費の小中学校費と中学校費に分かれておりますが空調設備工事、中学校費については167ページ、それから小学校費につ

いては163ページにあります空調設備工事648万円に元氣臨時交付金を充てております。

○委員長（鈴木英雅君） 4番。

○4番（久 勉君） 病院のエレベーターとか、ボイラーとか空調というのは、元氣臨時交付金という名前から……。これ構わないんですか、制度上。そういうのに使っても、何となく病院のエレベーター、元氣臨時交付金という名前と何となくそぐわないような気がするんですけども。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） この元氣臨時交付金事業につきましては、普通建設事業費となるものであれば交付の対象になるということで、だから単なる維持補修事業等については対象にはなりません、こういった普通建設事業ということで、端的に言えば起債の充てられるような事業ということが対象になっております。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次に、歳出に入ります。

46ページ、1款議会費1項議会費、49ページまでになります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。

48ページ、2款総務費1項総務管理費、69ページまでになります。2番。

○委員長（鈴木英雅君） 2番。

○2番（只野 順君） 2款総務費1項総務管理費10目コミュニティー事業費でございますが、生薬を生かしたまちづくりということで、支援団体への補助及び商品開発への資金貸し付けを行うとなっております。これはハトムギを使って商品をつくるということなんですが、誰に、どの団体に、あるいは個人に貸すのか、それから借用書をちゃんとつくって、それといつまで、延納期限があるのか、この3点についてお願いします。

○委員長（鈴木英雅君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） お答えいたします。

先ほど説明の中でもちょっとお話をしましたけれども、貸し付けの相手方につきましては涌谷町生薬まちづくりの会のほうでございます。

それから、貸し付けの期限のほうでございますけれども、そちらのほうにつきましては今後の協議になりますけれども、清涼飲料水につきましては26年度の1月か2月に製品化ということになっていきますので、返還につきましては27年度中ということになるかと考えております。

もう1点。（「責任者は誰か」の声あり）責任者ですか。会長ということになります。

以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 2番。

○2番（只野 順君） この事業はまちづくり推進と兼ね合わせて、今後も継続していくと思うんですが、こういう貸し付けだけではちょっと何かかなり不安であるというか、次年度に商品開発とかそういうものに続けていくという形で考えていくのであれば、貸付金じゃなくて助成金みたいな形で図っていくのがよろしいかなと思

うんですが、その辺のところはいかがですか。

○委員長（鈴木英雅君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） お答えいたします。

この貸付金とした理由づけでございますけれども、市中銀行とそちらのほうの融資はちょっと、利子等のこともございまして受けられないということで、協議をしまして、その清涼飲料水という在庫がありますので、それを担保として貸しましょうということで、この生菓まちづくりの会が町としても進めていきたいものにつきましての新たな事業というもので、今後もこういう支援、補助金でしたら確かに一番、返す必要のないものでございますので動機づけにはいいようではございますけれども、その継続ということを考えていきますと補助金ではなくてあくまでも団体の意思といいますか、今後もやっていかなければならないとか、あるいは事業者としての危機感ですか、そちらのほうを持ってやっていただきたいというような気持ちもありまして、町のほうでは貸付金としております。

なお、こちらのほう、今後もこういうような貸し付けの制度ということで、上司とも相談をいたしまして、こちらのほうの執行をする前にその貸付金を制度化しようということで考えております。

以上です。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。

ほかに。14番。

○14番（大泉 治君） 財産管理の部分でございますが、委託料及び使用料賃借料、その部分の上涌谷駅周辺整備に関しまして、確かに駅周辺の送迎の部分の便宜を図る部分についてはかなり多額を要した部分の工事であろうというふうには思います。しかしながら、交通機能として考えたときに、あそこのいわゆる踏切ではございませんけれども、あかすの交差点と言われる部分の解消は、このことによってなるのかどうか、その辺のところ。要するに、田尻不動堂線ですか、その部分の一向に出られないという部分の解消につながるものなのかどうかをお尋ねします。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） 私は交通経験がありますので、私のほうで。公安委員会のほうとこれから詰めなければならない問題がございます。あそこに踏切がございまして、踏切の前で一旦停止しますと、向こうから来る車も来れなくなるというようなことで、あそこは歩行者専用の信号機になっておりますので、時差式あるいは赤信号の場合は踏切の向こうの、いわゆる大崎広域のほうから来るところは踏切の手前でとまっていて、青信号のとき、あるいは汽車が来るときには赤信号でやるというような時差式の姿で公安委員会のほうと話をすれば、ある程度は解消できるのかなというふうに思っています。東京のほうではそういう姿で、排気ガス等々の規制をできるだけ少なくしようということで、ちょうどくぼ地のところの交差点等々については大分離れたところで信号待ちをしておいて、くぼ地には車は余り停車させないような、そういう姿の仕組みをとっておりますので、これも不可能ではないなというふうに思います。でありますので、その辺もあわせて、この踏切改良とあわせた信号機の規制のあり方等々については協議していきたいなというふうに考えております。

○委員長（鈴木英雅君） 14番。

○14番（大泉 治君） 町長から直接説明いただきました。最大の問題点が踏切までの距離が国道から近過ぎて、

信号がつけられないということ、もう数年前から公安委員会、警察署、そういったところに確認して、なかなか住民の要望に応えられなかったと。今の考え方からすれば、鉄道の向こう側で待機する方式であれば、これは回避できるだろうと。ぜひそういったことを、この改良工事と、信号機だけ後からつけますよというのじゃなく、そういうことも同時進行でお願いできればというふうには考えておりますが、同時進行、どうでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） そういう面では、あらかじめ努力するような姿で対応してまいりたいと。確かに交通状況がそれによってどういうふうに変化するのか、それを見きわめなければいけないという難しい面もあろうかと思えますけれども、そういった面で、それが一番の大きな踏切拡張でございますので、私も努力しますので、ぜひ実現していきたいなというふうに考えております。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時45分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開いたします。

東北地方を中心とする地域に未曾有の被害をもたらしました東日本大震災から、本日で3年が経過いたしました。「私たちが生きているきょうは、震災で亡くなった方々が生きたかっただけです」という言葉があります。この震災で犠牲になられました皆様方のご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思いますので、ご協力をお願い申し上げます。

ご起立をお願い申し上げます。

〔黙禱〕

○議長（遠藤釈雄君） お直りください。

ありがとうございました。ご着席をお願いします。

たくさんの死者を思いまして、取り乱しましたことをおわび申し上げます。

休憩いたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時48分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

2款総務費1項総務管理費、69ページまでになります。質疑ございませんか。11番。

○11番（長崎達雄君） 67ページ、防犯経費のLED防犯灯設置補助金525万円で250灯つけるそうなんです、最近新聞とかテレビでひったくりとかストーカー、無差別犯罪が多くなっております。そうした犯罪を防止するために、治安対策の強化が必要ですが、町として青少年の教育や明るい町の環境整備、これが必要だと思うんですね。ですから、財政的に一挙につけるということはできないんですが、計画的に、毎年250灯なら250灯つけるとか、そういう計画はあるんですか。

○委員長（鈴木英雅君） 防災交通室長。

○総務課防災交通室長（小島 昭君） お答えいたします。

LED防犯灯につきましては、1,250灯の寄贈を受けてございます。1年間当たり250灯で5年間の計画で設置していく予定でございます。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、次にまいります。

2項徴税費、73ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。

3項戸籍住民基本台帳費、75ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。

4項選挙費、79ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。

5項統計調査費、81ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 80ページ、6項監査委員費。

〔「なし」と言う人あり〕

◇

◎延会について

○委員長（鈴木英雅君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することと決しました。

◎延会の宣告

○委員長（鈴木英雅君） 本日はこれで延会いたします。

延会 午後 2時52分